

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 3027号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



祈り (小指漁港・宮城県石巻市北上町)

### もくじ

#### ● 政 策

平成30年度関係省庁予算特集号

地方財政への対応等関係予算・施策の概要……………(5)

地方財政対策と総務省―地方自治関係予算・施策の概要……………(6)

厚生労働省―社会保障関係予算・施策の概要……………(25)

国土交通省―建設関係予算・施策の概要……………(31)

農林水産省―農林水産関係予算・施策の概要……………(48)

文部科学省―文教関係予算・施策の概要……………(45)

経済産業省―中小企業・小規模事業者及び資源・エネルギー関係予算・施策の概要……………(36)

環境省―廃棄物・リサイクル対策関係予算・施策の概要……………(44)

内閣府―地方創生関係予算・施策の概要……………(53)

各協議会―関係省庁予算・施策の概要……………(60)

### コラム

## 海辺の希望

民俗研究家 結城登美雄

「板子一枚下は地獄」。そんな厳しい労働環境を反映してか、海辺の集落にはたくさんの方の祈りの場がある。例えば遠洋マグロ漁の優れた漁船員を輩出した宮城県唐桑半島。ここには80を超える神社がある。ただ社の建物が多いのではない。日々それらに深々と頭をたれ「航海の安全と大漁を」と手を合わせて祈る漁師の姿がある。漁師だけではない。長期操業に旅立つ船を見送った後の留守家族は、1年に及ぶ操業期間中、毎月1日と15日に乗組員家族連れだつて神社を巡り願掛けをして歩く。これを地元では「お参詣」と呼び、今も変わらずに続いている。

豊かさや厳しさを併せもつ海という自然に向かい合つて生きてきた海辺の人々。その祈りの心を基本にした浜の精神文化は神社領域だけにとどまらない。人々は誰に言われるまでもなく、今も家ごとに年中行事などの伝統文化を律儀に守り続けている。お正月様迎え、電神様、まゆ玉、七草、節分、節句……。すで

に都市はもとより農山村からも失われつつある年中行事を、浜の人々は「大切なものは人間の都合だけでやめてはならぬ」と大切に守っている。例えば宮城県旧北上町十三浜地区の大晦日の御船霊様への献膳。船に大漁旗を掲げ、へさきに松と注連縄を飾り、料理を盛り合わせたお膳をもって浜の家族が次々と漁港にやってくる。お神酒をあげ、御船霊様にごちそうを供え一心に祈るその姿の神々しさ。私はこの15年間、毎年暮れの十三浜の各浜で献膳の様子を観察させていただいた。そしてその姿から、海に生きるとは何かを教えてもらったような気がする。3・11東日本大震災の厳しい試練にも決してあきらめず、倦まず弛まずコツコツと復興への努力を積み重ね、漁業生産にいそむ人々。そこに私は人間としての尊い姿を見るように思う。そして出来れば、そのあきらめない姿が、厳しい時代を生きなければならぬ次世代の若者たちの希望につながっていくってほしいと切に思う。

### 写真キャプション

石巻市北上町十三浜地区の小指漁港の祈りの光景。小さな浜だがワカメ、コンブ、ホタテなどの養殖に精出す人々が多い。この近くの北上川河口のヨシ原の自然風景は庄巻で、日本の音風景百選に選定されている。

## 平成30年度関係省庁予算特集号

## 地方財政への対応等関係予算・施策の概要

政府は12月22日、平成30年度予算案を閣議決定した。一般会計の総額は、高齢化と北朝鮮情勢の緊迫化を背景に、年金や医療費などの社会保障関係費や防衛費が増大したことにより、前年度当初比0・3%増の97兆7、128億円と6年連続で過去最大を更新。歳入では、景気拡大を追い風に税収を8年連続増と見込み、新規国債の発行額も昨年度同様30兆円台と8年連続減とした。歳出では、看板政策として掲げる「人づくり革命」と「生産性革命」のための施策に重点配分した。

歳入は、税収が前年度比2・4%（1兆3、670億円）増の59兆790億円を見込み27年ぶりの高水準となった。税目別では、所得税が1兆720億円増の19兆200億円、消費税が4、200億円増の17兆5、580億円、法人税が2、240億円減の12兆1、670億円。外国為替資金特別会計からの繰り入れといった税外収入は4、313億円減の4兆9、416億円を確保した。新規国債発行額は2・0%減の33兆6、922億円、公債依存度は0・8ポイント低い34・5%となった。

歳出は、政策的経費である一般歳出が0・9%（5、367億円）増の58兆8、958億円。16年度からの3年間の一般歳出の実質増を計1兆6、000億円程度に抑制する経済・財政再生計画の目安を達成した。歳出項目別では、歳

出の3割以上を占める社会保障費が1・5%増の32兆9、732億円と過去最大を更新。公共事業関係費は0・01%増の5兆9、789億円と微増ながらも、6年連続の増額となった。

地方財政対策については、一般財源総額は0・1%（356億円）増の62兆1、159億円を確保し、過去最大となった。

地方税収については、0・9%（3、631億円）増の39兆4、294億円を見込み、不足分を補う地方交付税は自治体への配分額（出口ベース）で2・0%減の16兆85億円とした。財源不足を補てんするため自治体が発行する臨時財政対策債は1・5%減の3兆9、865億円となった。交付税の減額は6年連続となるが、景気回復による地方税収の伸びを見込んだため、自治体の「貯金」にあたる基金残高の増加

を理由とする交付税の抑制は見送った。

地方創生関連では、地方自治体の先駆的な取組を支援する「地方創生推進交付金」に3年連続で1、000億円を計上。地方負担と合わせた事業費ベースで2、000億円を確保した。また、地方創生を推進する観点から「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き1兆円の確保となった。

また、「一億総活躍社会」関連では、「人づくり革命」の実現に向けた関連予算で保育士と介護人材の処遇改善や保育所の施設整備など保育の受け皿を拡大する。中小企業のものづくり支援のほかITや人工知能（AI）の導入、開発支援による生産性向上など「生産性革命」実現に向けても重点的に配分する。

一般会計とは別枠の東日本大震災復興特別会計には、12・3%減の2兆3、593億円を計上。住宅再建・復興まちづくりに6、996億円を計上したほか、被災者支援、産業・生業（なりわい）の再生、原子力災害からの復興・再生等きめ細かな支援に必要な額を確保した。

政府は、予算案を通常国会に提出、3月末までの成立を目指す。

## 政 策

## 平成30年度一般会計歳入歳出概算

(単位：億円)

区 分	平成29年度予算額 (当初) (A)	平成30年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B) - (A)	増 減 率
歳 入				%
1. 租 税 及 印 紙 収 入	577,120	590,790	13,670	2.4
2. そ の 他 収 入	53,729	49,416	△ 4,313	△ 8.0
3. 公 債 金	343,698	336,922	△ 6,776	△ 2.0
(1) 公 債 金	60,970	60,940	△ 30	△ 0.0
(2) 特 例 公 債 金	282,728	275,982	△ 6,746	△ 2.4
合 計	974,547	977,128	2,581	0.3
歳 出				
1. 国 債 費	235,285	233,020	△ 2,265	△ 1.0
2. 一 般 歳 出	583,591	588,958	5,367	0.9
3. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	155,671	155,150	△ 521	△ 0.3
合 計	974,547	977,128	2,581	0.3

(注1) 計数整理の結果、異同を生ずることがある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## 平成30年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位：億円)

項 目	平成29年度予算額 (当初) (A)	平成30年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B) - (A)	増 減 率
				%
1. 社 会 保 障 関 係 費	324,735	329,732	4,997	1.5
2. 文 教 及 び 科 学 振 興 費	53,567	53,646	79	0.1
(うち 科 学 技 術 振 興 費)	( 13,045 )	( 13,159 )	( 114 )	( 0.9 )
3. 国 債 費	235,285	233,020	△ 2,265	△ 1.0
4. 恩 給 関 係 費	2,947	2,504	△ 443	△ 15.0
5. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	155,671	155,150	△ 521	△ 0.3
6. 防 衛 関 係 費	51,251	51,911	660	1.3
7. 公 共 事 業 関 係 費	59,763	59,789	26	0.0
8. 経 済 協 力 費	5,110	5,089	△ 21	△ 0.4
9. 中 小 企 業 対 策 費	1,810	1,771	△ 39	△ 2.2
10. エ ネ ル ギ ー 対 策 費	9,635	9,186	△ 448	△ 4.7
11. 食 料 安 定 供 給 関 係 費	10,174	9,924	△ 250	△ 2.5
12. そ の 他 の 事 項 経 費	61,098	61,904	806	1.3
13. 予 備 費	3,500	3,500	-	-
合 計	974,547	977,128	2,581	0.3

## 平成30年度東日本大震災復興特別会計歳入歳出概算

(単位：億円)

区 分	平成29年度予算額 (当初) (A)	平成30年度 概算額 (B)	比較増△減額 (B) - (A)	増減率
歳 入				%
1. 復興特別所得税	3,764	4,003	239	6.3
2. 一般会計からの繰入	5,710	5,869	159	2.8
3. 税 外 収 入	2,277	4,158	1,881	82.6
4. 復興公債金	15,145	9,563	△ 5,582	△ 36.9
合 計	26,896	23,593	△ 3,303	△ 12.3
歳 出				
1. 東日本大震災復興経費	21,579	19,610	△ 1,969	△ 9.1
うち復興関係公共事業等	6,978	6,173	△ 805	△ 11.5
原子力災害復興関係経費	8,298	7,556	△ 742	△ 8.9
地方交付税交付金 (震災復興特別交付税交付金)	3,425	3,252	△ 173	△ 5.1
東日本大震災復興交付金	525	805	280	53.3
2. 国債整理基金特別会計への繰入等	817	983	166	20.3
3. 復興加速化・福島再生予備費	4,500	3,000	△ 1,500	△ 33.3
合 計	26,896	23,593	△ 3,303	△ 12.3

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## 政 策

## 平成30年度東日本大震災復興特別会計予算概算決定総括表

(単位：億円)

区 分	平成29年度 予算額 (当初)	平成30年度 概算額
復興庁(1～7の合計)	18,153	16,357
1. 被災者支援	1,124	768
うち・心のケア・地域コミュニティの再生	243	235
(うち 被災者支援総合交付金)	(200)	(190)
(うち 被災者の心のケア支援体制の構築)	(14)	(18)
・災害救助法による災害救助等	230	167
・被災者生活再建支援金補助金	135	108
・就学等支援	112	84
・相双地域等における介護サービス提供体制の確保等	1	5
・被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進(※)	2	5
2. 住宅再建・復興まちづくり	7,698	6,996
うち・復興関係公共事業	4,481	4,066
・東日本大震災復興交付金	525	805
・災害復旧事業	2,599	2,064
・災害廃棄物の処理	72	33
3. 産業・生業(なりわい)の再生	1,052	1,052
うち・災害関連融資等	235	176
・東日本大震災事業者再生支援機構への出資金	-	100
・中小企業への支援	230	168
(うち 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業)	(210)	(150)
・観光復興	51	50
・雇用支援	29	25
・農林水産業への支援	160	295
(うち 福島県農林水産業再生総合事業(風評の払拭等))	(47)	(47)
(うち 福島県営農再開支援事業)	(-)	(130)
・福島イノベーション・コースト構想関連事業	101	135
・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業	54	16
・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金	185	80
4. 原子力災害からの復興・再生	8,209	7,477
うち・福島再生加速化交付金	807	828
・特定復興再生拠点整備事業	309	690
・福島生活環境整備・帰還再生加速事業	181	150
・帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業	2	4
・福島県浜通り地域等の教育再生	27	40
・中間貯蔵施設の整備等	1,876	2,799
・放射性物質汚染廃棄物処理事業等	1,851	1,455
・除去土壌等の適正管理・搬出等	2,855	1,212
5. 「新しい東北」の創造	9	8
6. 東日本大震災復興推進調整費	8	2
7. 復興庁一般行政経費等	55	55
8. 震災復興特別交付税	3,425	事項要求
9. 復興加速化・福島再生予備費	4,500	4,500
10. 国債整理基金特会への繰入等	817	356
復興特別会計全体	26,896	21,129 + 事項要求

※放射線リスクに関する情報発信(新規)は本事業の中で実施。

(注1) 計数整理の結果、異同を生じることがある。また、金額は、単位未満四捨五入によるため、合計が一致しないものがある。

(注2) 8～10の各府省所管には全国防災事業に係る直轄負担金の精算還付金を含む(約3千万円)。

## 平成30年度 関係省庁予算

## 解説

## 地方財政対策と総務省

## 地方自治関係予算・施策の概要

## 【平成30年度地方財政対策の概要】

平成30年度地方財政対策は、12月18日、野田総務大臣と麻生財務大臣の折衝で、地方交付税総額は前年度比0・3兆円減の16・0兆円、一般財源総額は62・1兆円を確保することと合意された。

地方財政計画の規模は、前年度比2、800億円程度増の86兆円9、000億円程度となった。歳入のうち、地方税は39兆4、294億円（前年度比0・9%、3、631億円増）と伸び、地方譲与税は2兆5、754億円（同1・5%、390億円増）と見込まれている。一方、地方交付税は16兆85億円（同2・0%、3、213億円減）で、国税五税分の法定率分等14兆6、583億円、折半対象以外の財源不足における補填5、367億円及び臨時財政対策特別加算1、655億円に、地方法人税の法定率分6、533億円及び地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用4、000億円などを上乗せし、前年度比3、213億円の減となった。

財源不足額は6兆1、783億円（同11・4%、7、927億円減）、うち折半対象財源不足額は3、311億円（同75・1%、9、990億円減）となり、臨時財政対策債の発行は3兆9、865億円（同1・5%、

587億円減）と抑制された。

公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、河川、港湾等の長寿命化事業やユニバーサルデザイン化事業を対象に追加するなど内容を拡充し、4、800億円（同1、300億円増）を確保、このほか、公共施設等適正管理推進事業の進捗に伴い増加が見込まれる公共施設等の維持補修に要する経費が250億円増額された。

また、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」については、引き続き1兆円が確保されている。

なお、公共施設等の老朽化対策・維持補修のための経費や社会保障関係の地方単独事業費の増に対応した歳出を確保（1、950億円）した上で、危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めるため、歳出特別枠（前年1、950億円）は廃止された。

## 【平成30年度地方債計画】

平成30年度地方債計画は、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が公共

施設等の適正管理、防災・減災対策及び地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定された。

総額は11兆6、456億円となり、前年度比0・2%、199億円の増となっている。このうち、普通会計分は9兆2、186億円（同0・3%、279億円増）、公営企業会計等分は2兆4、270億円（同0・3%、80億円減）となっている。

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債3兆9、865億円（同1・5%、587億円減）が計上されている。また、地方公共団体が、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、長寿命化に係る事業の対象を拡充することにも、ユニバーサルデザイン化に係る事業が加わり、4、320億円が計上された。

さらに、過疎対策事業の推進として、公共施設の適正管理を推進するため、過疎対策事業を充実することとして4、600億円が計上された。また、地方公共団体が引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業が5、000億円計上された。資金区分では、財政投融资資金や

## 政 策

地方公共団体金融機構資金といった公的資金が構成比39・4%で4兆5、901億円(同1・9%、896億円減)、市場公募と銀行等引受で構成する民間等資金が構成比60・6%で7兆608億円(同1・4%、960億円増)となっている。

## 【平成30年度地方税制改正】

平成30年度地方税制改正では、主に次のような措置を実施することとされた。

まず、本会が特に求めていた森林環境税について、平成30年1月からの通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)が創設されることとなった。森林環境税(仮称)は、国内に住所を有する個人に対して課する国税として平成36年度から課税する。税率は年額1、000円とし、市町村が個人住民税と併せて賦課徴収する。税収は都道府県を經由して全額を国の譲与税特別会計に払い込む。また、森林環境譲与税(仮称)は、森林環境税(仮称)の収入額(全額)に相当する額を、市町村に9割、都道府県に1割の割合で、私有林人工林面積(5/10・林野率により補正)、林業就業者数(2/10)、人口(3/10)で按分して譲与する。使途は、市町村におい

ては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用とし、都道府県においては、森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用とした。後年、使途はインターネットの利用等の方法により公表する。なお、森林環境税(仮称)を実施する平成35年度までの間における森林環境譲与税(仮称)の財源は、暫定的に譲与税特別会計における借入れにより対応することとした。譲与額は、市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するよう設定しつつ、借入金は、後年度の森林環境税(仮称)の税収の一部をもって償還する。また、制度創設当初は、都道府県への譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行する。

次に、個人所得課税については、「働き方改革」を後押しする観点から、所得税と同様、個人住民税においても、給与所得控除・公的年金等控除を10万円引き下げるとともに、基礎控除を同額引上げることとした。加えて、給与所得控除については、上限となる給与収入を1、000万円から850万円に引下げ、控除の上限額を220万円から195万円とする(子育てや介護を行っている者には負担増が生じないように措置)とともに、公的年金等控除については、公的年金等収入が1、000

0万円超の場合、控除額に上限(195・5万円)を設定し、公的年金等収入以外の所得金額が1、000万円超の場合、控除額を引き下げる(他の所得が1、000万円超・△10万円、2、000万円超・△20万円)。さらに、合計所得金額2、400万円(給与収入2、595万円)超の納税義務者に係る基礎控除について、控除額が通減・消失する仕組みを設ける。

次に、固定資産税については、生産性革命集中投資期間中における臨時、異例の措置として、地域の中小企業による設備投資の促進に向けて、生産性向上の実現のための臨時措置法(仮称)の規定により市町村が主体的に作成した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税を2分の1からゼロまで軽減することを可能とする3年間の時限的な特別措置を創設する。上記措置の創設に伴い、平成28年度に創設した現行の特例措置は、期限到来をもって廃止する。また、固定資産税における土地の負担調整措置については、現行の仕組みを3年延長し、税負担の公平性や市町村の基幹税である固定資産税の充実確保の観点から、固定資産税の負担調整措置のあり方について引き続き検討を行うこととした。

次に、地方消費税の清算基準につ

いて、社会経済情勢や統計制度の変化等を踏まえ、地方消費税の税収をより適切に最終消費地に帰属させるため、抜本的な見直しを行うこととした。すなわち、小売年間販売額及びサービス業対個人事業収入額の算定に用いる統計データのうち、商業統計の「百貨店」、「家電大型専門店」、「自動販売機による販売」及び「医療用医薬品小売」等及び、「経済センサス活動調査の「建物売買業」、「娯楽に付帯するサービス業」、「不動産賃貸業」、「医療・福祉」等、統計の計上地と最終消費地が乖離しているもの、非課税取引に該当するものを除外する。さらに、これに伴い、統計力パー率を現行の75%から50%に変更し、統計力パー外(50%)の代替指標を人口とする。

次に、たばこ税について、国と地方のたばこ税の配分比率1・1を維持した上で、地方のたばこ税率を平成30年10月1日から3段階で引上げる(国と地方あわせて1本当たり1円ずつ計3円)。また、国のたばこ税と同様、加熱式たばこに係る課税方式を「重量」と「価格」を紙巻たばこの本数に換算する方式とし、平成30年10月1日から5年間かけて段階的に移行する。

次に、地方税の電子化を進める観点から、以下の措置を行うこととした。まず、複数の地方公共団体への

政 策

納税を一度の手続で可能とするため、全地方公共団体が加入・運営している電子情報処理組織（e-TAX）を活用して、共通電子納税システムを導入する（地方法人二税、個人住民税（特別徴収分）等について、平成31年10月から導入）。これと併せ、e-TAXの運営主体である（一財）地方税電子化協議会について、①組織運営のガバナンスの確立、②国の監督権限、③秘密保持義務を制度上措置するため、法律に設置根拠・組織運営が規定される法人（地方共同法人）として地方税法に位置付けることとした。また、32年度から、国税と同様に、資本金1億円超の普通法人等に対して、法人住民税、法人事業税及び地方消費税の電子申告を義務付ける。

なお、本会が現行制度の堅持を強く求めたゴルフ場利用税については、平成30年度は制度を維持することとされたが、「今後長期的に検討する」こととなった。

【平成30年度地方自治関係予算】

○地域の自立促進に向けた取組

①地域経済の好循環の更なる拡大に向け、地域への「ヒト・情報」の流れを創出するため、新規事業として「関係人口」創出事業に2・5億円、シェアリングエコノミー活用推進事業に1・0億円、サテライトオフィス・マッチング支援事業に0・

6億円、②地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修の充実等により、隊員の円滑な活動を支援する経費として1・4億円、③「移住・交流情報カード」を活用した連続セミナーの開催や移住関連イベントの実施等により、移住希望者等への情報提供体制を強化するための経費として1・4億円、④子ども農山漁村交流の取組の拡大、定着を図るため、送り側・受入れの地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築を支援するモデル事業により地方公共団体の取組を支援する経費として0・4億円、⑤基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）において、「へらりし」を支える多様な主体の包摂・連携による生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動を支援する経費として4・0億円、⑥過疎地域の自立・活性化に資するソフト事業や、基幹集落における定住促進団地の造成、空き家を活用した定住促進住宅の整備、廃校舎などの遊休施設を活用した地域振興施設の整備等を支援する経費として2・9億円等が計上された。

①行政機関等の間での情報連携において基盤となる情報提供ネットワークシステムの設置・管理等に72・3億円、②マイナンバーカードの円滑かつ安定的な発行等に198・1億円、③マイナンバーカードを活用した住民総活躍・地域の消費拡大サイクル構築プロジェクトの全国展開（マイキープラットフォーム構想の推進）に4・7億円等が計上された。

○消防団を中核とした地域防災力の充実強化等

①大規模災害に備えた緊急消防援助隊の充実強化のための経費として58・7億円、②消防の広域化や消防業務の一部の連携・協力など、地域の実情に応じた柔軟な対応を推進するための経費として16・3億円、③市町村長が災害時に的確に判断し迅速な指示が出せるよう、実践的な演習やセミナーを実施すること、市町村長の支援に派遣される「災害マネジメント総括支援員」への研修等を実施する経費として0・4億円、④消防団の情報収集活動用資機材（オフロードバイク・ドローン）や女性や学生（若者）でも扱いやすい小型動力ポンプの無償貸付、消防団への教育訓練経費として2・4億円、⑤企業・大学等との連携による女性若者等の消防団加入促進支援事業に1・2億円等が計上された。

コトバの図書館

魚は殿様に焼かせよ

人には向いている仕事と、そうでない仕事があり、仕事を頼むときは身分や人柄にかかわらず最適な人材を選び、という意味のことわざ。

「魚は殿様に焼かせよ」のあとに「餅は乞食に焼かせよ」と続く。魚を焼くときは何度も魚を返すと身が崩れてしまうため、殿様のように食べ物に困っていないおらかな人に任せるとおいしく焼ける。一方、餅を焼くときはまめに加減を見ないと焦げてしまうので、空腹なせかせかした人が世話するとおいしくなるというたとえ。類義語に「瓜の皮は大名に剥かせよ、柿の皮は乞食に剥かせよ」などがある。

組織で働いている以上、自分で職場を自由に選ぶことは難しい。希望と異なる部署に配属されて「本当はあの仕事やりたいのに・・・」と腐ってしまう日もあるだろう。けれど自分が働きたい場所が必ずしも「適した場所」と限らないのが、仕事の難しさであり、面白さである。自分には向いていないと思いつつ取り組んでいる仕事でも、続けるうちにそれが誰にも負けない得意分野になるかもしれない。「餅より魚を焼きたいのに・・・」とくよくよせずに、与えられたチャンスを力に変えていきたいところだ。



## 政 策

## 平成30年度地方財政対策の概要

## I 平成30年度の地方財政の姿

## 1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	86兆9,000億円程度	(㊟ 86兆6,198億円、+ 2,800億円程度、+0.3%程度)
② 地方一般歳出	71兆2,700億円程度	(㊟ 70兆6,333億円、+ 6,400億円程度、+0.9%程度)
③ 一般財源総額	62兆1,159億円	(㊟ 62兆 803億円、+ 356億円、+0.1%)
・水準超経費除き	60兆2,759億円	(㊟ 60兆2,703億円、+ 56億円、+0.0%)
④ 地方交付税の総額	16兆 85億円	(㊟ 16兆3,298億円、△ 3,213億円、△ 2.0%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	42兆 48億円	(㊟ 41兆6,027億円、+ 4,021億円、+ 1.0%)
⑥ 臨時財政対策債	3兆9,865億円	(㊟ 4兆 452億円、△ 587億円、△ 1.5%)
⑦ 財源不足額	6兆1,783億円	(㊟ 6兆9,710億円、△ 7,927億円、△ 11.4%)

## 2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業			
① 震災復興特別交付税	4,227億円	(㊟ 4,503億円、△ 276億円、△ 6.1%)	
② 規模	1兆1,100億円程度	(㊟ 1兆2,842億円、△ 1,800億円程度、△ 13.6%程度)	
(2) 全国防災事業			
規模	1,035億円	(㊟ 946億円、+ 89億円、+ 9.4%)	

## II 通常収支分

地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成29年度を上回る額を確保

## 1 地方財源の確保

一般財源総額	62兆1,159億円	(前年度比+ 356億円、+0.1%)
・一般財源(水準超経費除き)の総額	60兆2,759億円	(同 + 56億円、+0.0%)
※ 一般財源比率(臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合)	66.9%程度	(㊟ 67.0%)

・地方税	39兆4,294億円	(前年度比+ 3,631億円、+ 0.9%)
・地方譲与税	2兆5,754億円	(同 + 390億円、+ 1.5%)
・地方交付税	16兆 85億円	(同 △3,213億円、△ 2.0%)
・地方特例交付金	1,544億円	(同 + 216億円、+ 16.3%)
・臨時財政対策債	3兆9,865億円	(同 △ 587億円、△ 1.5%)

地方債総額	9兆2,186億円	(前年度比+ 279億円、+ 0.3%)
臨時財政対策債	3兆9,865億円	(同 △ 587億円、△ 1.5%)
臨時財政対策債以外	5兆2,321億円	(同 + 866億円、+ 1.7%)

・通常債	4兆4,421億円	(前年度比+ 866億円、+ 2.0%)
・財源対策債	7,900億円	(同 0億円、0.0%)

## 2 地方交付税の確保

・地方交付税（出口ベース） 16兆 85億円（前年度比△3,213億円、△2.0%）

<参考>概算要求時点 15兆9,264億円（前年度比 △4,034億円、△2.5%）

【一般会計】	15兆3,606億円
① 地方交付税の法定率分等	14兆6,583億円
・所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分	14兆8,938億円
・国税減額補正精算分（⑳、㉑、㉒）	△2,355億円
② 一般会計における加算措置	7,022億円
・折半対象以外の財源不足における補填（既往法定分等）	5,367億円
・臨時財政対策特例加算	1,655億円
【特別会計】	6,479億円
① 地方法人税の法定率分	6,533億円
② 交付税特別会計借入金償還等	△4,054億円
・交付税特別会計借入金償還額	△4,000億円
・交付税特別会計借入金支払利子	△804億円
・交付税特別会計剰余金の活用	750億円
③ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	4,000億円

※地方交付税等について、地方の基金残高の増加は影響していない。

(参考) 地方交付税の推移 (兆円)

	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚
地方交付税	15.8	16.9	17.4	17.5	17.1	16.9	16.8	16.7	16.3	16.0

## 3 臨時財政対策債の抑制

臨時財政対策債 3兆9,865億円（前年度比△ 587億円、△ 1.5%）

<参考>概算要求時点 4兆5,674億円（前年度比 5,222億円、+12.9%）

・折半ルール分	1,655億円（前年度比△4,995億円、△75.1%）
・元利償還金分等	3兆8,210億円（同 +4,408億円、+13.0%）

## 4 公共施設等の適正管理の推進

公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、河川、港湾等の長寿命化事業やユニバーサルデザイン化事業を対象に追加するなど内容を拡充するとともに、事業費を増額

○ 公共施設等適正管理推進事業費 4,800億円（㉙ 3,500億円）

※ このほか、公共施設等適正管理推進事業の進捗に伴い増加が見込まれる公共施設等の維持補修に要する経費を250億円増額

## 5 まち・ひと・しごと創生事業費の確保

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成30年度においても引き続き1兆円を確保

## 政 策

## 6 歳出特別枠の廃止及び必要な歳出の確保

公共施設等の老朽化対策・維持補修のための経費や社会保障関係の地方単独事業費の増に対応した歳出を確保（1,950億円）した上で、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めるため、歳出特別枠（<sup>㊟</sup>1,950億円）を廃止

○ 歳出の確保	1,950億円
・ 公共施設等適正管理推進事業費の増	1,300億円
・ 公共施設等の維持補修費の増	250億円
・ 社会保障関係の地方単独事業費の増	400億円

## 7 財源不足の補填

平成30年度における財源不足額	6兆1,783億円（前年度比△7,927億円、△11.4%）
うち折半対象財源不足額	3,311億円（同 △9,990億円、△75.1%）

○ 平成29年度から平成31年度までの国と地方の折半ルールを適用し、以下のとおり財源不足額を補填

【折半対象以外の財源不足額】	5兆8,472億円
① 財源対策債の発行	7,900億円
② 地方交付税の増額による補填	1兆2,362億円
・ 平成28年度国税決算精算繰延べ	2,245億円
・ 一般会計における加算措置（既往法定分等）	5,367億円
・ 交付税特別会計剰余金の活用	750億円
・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	4,000億円
③ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等）	3兆8,210億円

【折半対象財源不足額】	3,311億円
① 地方交付税の増額による補填（臨時財政対策特例加算）	1,655億円
② 臨時財政対策債の発行	1,655億円

## &lt;平成28年度国税決算精算繰延べ&gt;

平成28年度の国税決算が減になったことに伴う精算額2,245億円については、平成30年度の地方交付税総額を確保する観点から、全額を平成34年度から平成38年度に繰延べ

## &lt;地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用&gt;

「地方公共団体金融機構法」（平成19年法律第64号）附則第14条に基づき、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ、まち・ひと・しごと創生事業費を中心とした財源に活用

・ 平成30年度は4,000億円を活用（<sup>㊟</sup>4,000億円）

※平成29年度から平成31年度までの3年間で総額9,000億円以内

## Ⅲ 東日本大震災分

## ○ 震災復興特別交付税

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

- |                        |                            |
|------------------------|----------------------------|
| ○ 震災復興特別交付税            | 4,227億円（前年度比 △276億円、△6.1%） |
| ○ 震災復興特別交付税により措置する財政需要 |                            |
| ① 直轄・補助事業の地方負担分        | 3,201億円                    |
| ② 地方単独事業分              | 624億円                      |
| ・単独災害復旧事業              | 202億円                      |
| ・中長期職員派遣、職員採用等         | 422億円                      |
| ③ 地方税等の減収分             | 403億円                      |
| ・地方税法等に基づく特例措置分        | 341億円                      |
| ・条例減免分                 | 62億円                       |
- ※ 平成30年度の所要額は、4,227億円であるが、予算額は年度調整分970億円を除いた3,257億円（平成29年度予算額:3,464億円）となる。
- ※ 震災復興特別交付税の平成23～30年度分の予算額の累計額（不用額を除く）は4兆6,913億円

## 交通遺児家庭に 暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が  
力強くバックアップします。

1980年8月の設立から  
交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

公益財団法人 交通遺児等育成基金

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階

☎ 0120-16-3611（基金事業）

03-3237-0158（支援給付事業）

協力団体/ 独立行政法人 自動車事故対策機構（本部 TEL03-5608-7560）

### 交通遺児 育成基金事業

損害保険会社等から  
支払われる損害賠償金等から  
基金に拠出金を払い込むと、これに  
国庫補助金と民間援助金を加えて安全・  
確実に運用し、お子様の養育資金と  
して3か月ごとにまとめて満19歳  
に達するまで、育成給付金  
を送金します。

- 加入年齢  
満16歳未満の遺児が  
加入できます。
- 拠出金額  
加入年齢により異なります。
- 給付金額  
育成給付金は加入  
者の年齢とともに  
増えていきます。

### 交通遺児等 支援給付事業

中学生以下の交通  
遺児または交通事故により重度  
の後遺障害を負われた方の子弟が  
いる家庭で、生計が困窮している家庭  
を対象にした給付事業です（貸付け  
ではありません）。

- 越年資金  
12月に2万5千円を支給します。
- 入学支度金・進学等支援金  
小学校、中学校入学時に5万円  
を支給します。
- 進学等支援金  
高校進学時又は  
就職時に5万円  
を支給します。

## 政 策

## 主な地方財政指標積算基礎 (通常収支分)

(単位: 億円)

区 分		平成30年度 (見込)	平成29年度
歳 入 合 計 ①		869,000程度	866,198
地 方 税 ②		394,294	390,663
地 方 譲 与 税 ③		25,754	25,364
地 方 特 例 交 付 金 ④		1,544	1,328
地 方 交 付 税 ⑤		160,085	163,298
地 方 債 ⑥		92,186	91,907
	うち 臨時 財政 対策 債 ⑦	39,865	40,452
	復 旧 ・ 復 興 事 業 一 般 財 源 充 当 分 ⑧	△ 77	△ 77
	全 国 防 災 事 業 一 般 財 源 充 当 分 ⑨	△306	△225
主 な 地 方 財 政 関 係 指 標	一 般 財 源 総 額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	621,159	620,803
	一 般 財 源 比 率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	66.9%程度	67.0%
	地 方 債 依 存 度 $\frac{⑥}{①}$	10.6%程度	10.6%

(参考)

- 地方の借入金残高 192兆円程度 (平成30年度末見込み)  
(東日本大震災分を含む)  
※平成29年度末見込み 195兆円程度
- 交付税特別会計借入金残高 31.6兆円 (平成30年度末見込み)  
※平成29年度末見込み 32.0兆円

## 1 平成30年度地方財政収支見通しの概要（通常収支分）

（単位：億円）

項 目		平成30年度 (見込)	平成29年度	増減率 (見込)
入	地 方 税	394,294	390,663	0.9
	地 方 譲 与 税	25,754	25,364	1.5
	地 方 特 例 交 付 金	1,544	1,328	16.3
	地 方 交 付 税	160,085	163,298	△2.0
	地 方 債	92,186	91,907	0.3
	うち臨時財政対策債	39,865	40,452	△1.5
	復旧・復興事業分 一般財源充当分	△77	△77	0.0
	全国防災事業分 一般財源充当分	△306	△225	36.0
	歳 入 合 計	約 869,000	866,198	約 0.3
	「一般財源」	621,159	620,803	0.1
(水準超経費を除く)	602,759	602,703	0.0	
出	給 与 関 係 経 費	約 203,100	203,209	約 △0.1
	退職手当以外	約 187,300	186,737	約 0.3
	退職手当	約 15,800	16,472	約 △4.1
	一般行政経費	約 370,600	365,590	約 1.4
	うち補助分	約 202,400	197,809	約 2.3
	うち単独分	約 140,600	140,213	約 0.3
	うちまち・ひと・しごと 創生事業費	10,000	10,000	0.0
	うち重点課題分 対応	2,500	2,500	0.0
	地域経済基盤強化・ 雇用等対策費	-	1,950	皆減
	公 債 費	約 122,100	125,902	約 △3.0
	維持補修費	約 13,100	12,621	約 3.8
	投資的経費	約 116,200	113,570	約 2.3
	うち直轄・補助分	約 58,100	57,273	約 1.4
	うち単独分	約 58,100	56,297	約 3.2
	うち緊急防災・ 減災事業費	5,000	5,000	0.0
	うち公共施設等 適正管理推進事業費	4,800	3,500	37.1
	公 営 企 業 繰 出 金	約 25,600	25,256	約 1.4
	うち企業債償還費 普通会計負担分	約 15,800	15,863	約 △0.4
	水 準 超 経 費	18,400	18,100	1.7
	歳 出 合 計	約 869,000	866,198	約 0.3
(水準超経費を除く)	約 850,600	848,098	約 0.3	
地 方 一 般 歳 出	約 712,700	706,333	約 0.9	

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

## 政 策

## 2 平成30年度地方財政収支見通しの概要(東日本大震災分)

## 1. 復旧・復興事業

(単位：億円)

項 目		平成30年度 (見込)	平成29年度	増減率 (見込)
歳 入				%
	震災復興特別交付税	4,227	4,503	△6.1
	国庫支出金	約 6,700	8,059	約 △16.9
	地方債	32	161	△80.1
	一般財源充当分	77	77	0.0
合 計		約 11,100	12,842	約 △13.6
歳 出	直轄・補助事業費	約 9,800	11,406	約 △14.1
	地方単独事業費	1,026	1,231	△16.7
	うち地方税等の減収分見合い歳出	403	389	3.6
	合 計	約 11,100	12,842	約 △13.6

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

## 2. 全国防災事業

(単位：億円)

項 目		平成30年度 (見込)	平成29年度	増減率 (見込)
歳 入				%
	地方税	728	720	1.1
	一般財源充当分	306	225	36.0
	雑収入	1	1	0.0
計		1,035	946	9.4
歳 出	公債費	1,035	946	9.4
	合 計	1,035	946	9.4

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

## 3 平成30年度地方財政収支見通しの概要（通常収支分と東日本大震災分の合計）

(単位：億円)

項 目		平成30年度 (見込)	平成29年度	増減率 (見込)
入	地 方 税	395,022	391,383	0.9
	地 方 譲 与 税	25,754	25,364	1.5
	地 方 特 例 交 付 金	1,544	1,328	16.3
	地 方 交 付 税	164,312	167,801	△2.1
	震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外	160,085	163,298	△2.0
	震 災 復 興 特 別 交 付 税	4,227	4,503	△6.1
	地 方 債	92,218	92,068	0.2
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	39,865	40,452	△1.5
	歳 入 合 計	約 881,100	879,986	約 0.1
	「 一 般 財 源 」	626,497	626,328	0.0
出	給 与 関 係 経 費	約 203,100	203,209	約 △0.1
	退 職 手 当 以 外	約 187,300	186,737	約 0.3
	退 職 手 当	約 15,800	16,472	約 △4.1
	一 般 行 政 経 費	約 370,600	365,590	約 1.4
	う ち 補 助 分	約 202,400	197,809	約 2.3
	う ち 単 独 分	約 140,600	140,213	約 0.3
	う ち ま ち ・ ひ と ・ し ご と 創 生 事 業 費	10,000	10,000	0.0
	う ち 重 点 課 題 対 応 分	2,500	2,500	0.0
	通 常 地 域 経 済 基 盤 強 化 ・ 雇 用 等 対 策 費	-	1,950	皆減
	収 公 債 費	約 122,100	125,902	約 △3.0
	支 維 持 補 修 費	約 13,100	12,621	約 3.8
	分 投 資 的 経 費	約 116,200	113,570	約 2.3
	う ち 直 轄 ・ 補 助 分	約 58,100	57,273	約 1.4
	う ち 単 独 分	約 58,100	56,297	約 3.2
	う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000	5,000	0.0
	う ち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費	4,800	3,500	37.1
	公 営 企 業 繰 出 金	約 25,600	25,256	約 1.4
	う ち 企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	約 15,800	15,863	約 △0.4
	水 準 超 経 費	18,400	18,100	1.7
	大 東 震 災 日 本 分	復 旧 ・ 復 興 事 業 費	約 11,100	12,842
全 国 防 災 事 業 費	1,035	946	9.4	
歳 出 合 計	約 881,100	879,986	約 0.1	
地 方 一 般 歳 出	約 723,700	719,132	約 0.6	

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。



## 平成30年度地方債計画について

平成30年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が公共施設等の適正管理、防災・減災対策及び地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

## 1 通常収支分

## (1) 概況

総額は11兆6,456億円となり、前年度に比べて199億円、0.2%の増となっている。

このうち、普通会計分は9兆2,186億円で、前年度に比べて279億円、0.3%の増、公営企業会計等分は2兆4,270億円で、前年度に比べて80億円、0.3%の減となっている。

## (2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債3兆9,865億円（前年度に比べて587億円、1.5%の減）を計上している。

## (3) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、長寿命化に係る事業の対象を拡大するとともに、ユニバーサルデザイン化に係る事業を加えることとし、4,320億円を計上している。

## (4) 過疎対策事業の推進

公共施設の適正管理を推進するため、過疎対策事業を充実することとし、4,600億円を計上している。

## (5) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業を5,000億円計上している。

## (6) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

## (7) 公営企業会計の適用の推進

地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、公営企業会計の適用に要する経費について、公営企業債の対象とすることとし、所要額を計上している。

## (8) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

## (9) 財政融資資金の償還期間の延長等

① 辺地対策事業（義務教育諸学校施設）について、10年以内（うち据置2年以内）を25年以内（うち据置3年以内）に延長することとしている。

② 過疎対策事業（義務教育諸学校及び高等学校施設）について、12年以内（うち据置3年以内）を25年以内（うち据置3年以内）に延長することとしている。

③ 防災対策事業（自然災害防止事業）について、財政融資資金を配分することとしている。

※①及び②は利率見直し方式による貸付について適用される。

## (10) 地方公共団体金融機構資金の確保等

① 地方公共団体金融機構資金について、地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）附則第25条に基づく地方公共団体金融機構の業務の在り方全般に関する検討結果を踏まえ、現行の枠組みの下で、引き続き所要額を確保することとしている。

② 過疎対策事業（簡易水道施設及び下水道処理施設）について、地方公共団体金融機構資金を配分することとしている。

## 2 東日本大震災分

## (1) 概況

復旧・復興事業として総額53億円を計上している。

## (2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

平成30年度地方債計画  
(通常収支分)

(単位: 億円)

項 目	平成30年度 計画額 (A)	平成29年度 計画額 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
1. 一 般 会 計 債				%
1 公 共 事 業 等	16,476	16,443	33	0.2
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,130	1,130	0	0.0
3 災 害 復 旧 事 業	873	873	0	0.0
4 教 育・福 祉 施 設 等 整 備 事 業	3,391	3,391	0	0.0
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,245	1,245	0	0.0
(2) 社 会 福 祉 施 設	383	383	0	0.0
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	656	656	0	0.0
(4) 一 般 補 助 施 設 等	567	567	0	0.0
(5) 施 設 ( 一 般 財 源 化 分 )	540	540	0	0.0
5 一 般 単 独 事 業	22,634	21,927	707	3.2
(1) 一 般	2,332	2,795	△ 463	△ 16.6
(2) 地 域 活 性 化	690	690	0	0.0
(3) 防 災 対 策	871	871	0	0.0
(4) 地 方 道 路 等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧 合 併 特 例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊 急 防 災・減 災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,320	3,150	1,170	37.1
6 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	5,085	4,975	110	2.2
(1) 辺 地 対 策	485	475	10	2.1
(2) 過 疎 対 策	4,600	4,500	100	2.2
7 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	345	0	0.0
8 行 政 改 革 推 進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	50,734	49,884	850	1.7
2. 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	5,389	5,043	346	6.9
2 工 業 用 水 道 事 業	216	247	△ 31	△ 12.6
3 交 通 事 業	1,327	1,611	△ 284	△ 17.6
4 電 気 事 業・ガ ス 事 業	225	202	23	11.4
5 港 湾 整 備 事 業	508	509	△ 1	△ 0.2
6 病 院 事 業・介 護 サ ー ビ ス 事 業	3,822	4,614	△ 792	△ 17.2
7 市 場 事 業・と 畜 場 事 業	358	235	123	52.3
8 地 域 開 発 事 業	745	622	123	19.8
9 下 水 道 事 業	12,298	11,904	394	3.3
10 観 光 そ の 他 事 業	169	134	35	26.1
計	25,057	25,121	△ 64	△ 0.3
合 計	75,791	75,005	786	1.0

## 政 策

(単位：億円)

項 目		平成30年度 計画額 (A)	平成29年度 計画額 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
					%
3. 臨時財政対策債		39,865	40,452	△ 587	△ 1.5
4. 退職手当債		800	800	0	0.0
5. 国の予算等貸付金債		( 276)	( 266)	( 10)	( 3.8)
総 計		116,456	116,257	199	0.2
内 訳	普通会計分	92,186	91,907	279	0.3
	公営企業会計等分	24,270	24,350	△ 80	△ 0.3
資 金 区 分					
公 的 資 金		45,848	46,609	△ 761	△ 1.6
財 政 融 資 資 金		28,066	28,545	△ 479	△ 1.7
地方公共団体金融機構資金		17,782	18,064	△ 282	△ 1.6
(国の予算等貸付金)		( 276)	( 266)	( 10)	( 3.8)
民 間 等 資 金		70,608	69,648	960	1.4
市 場 公 募		38,200	38,200	0	0.0
銀 行 等 引 受		32,408	31,448	960	3.1

## その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

## (備 考)

- 1 一般補助施設等のうち、特別転貸債分として58億円を計上している。
- 2 国の予算等貸付金債の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

## (参考1) 通常分・特別分の状況

(単位：億円)

区 分	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	増 減 額 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C) / (B) × 100
				%
普 通 会 計 分	92,218	92,068	150	0.2
通 常 分	43,553	42,816	737	1.7
特 別 分	48,665	49,252	△ 587	△ 1.2
臨時財政対策債	39,865	40,452	△ 587	△ 1.5
財 源 対 策 債	7,900	7,900	0	0.0
退 職 手 当 債	800	800	0	0.0
調 整	100	100	0	0.0
公 営 企 業 会 計 等 分	24,291	24,377	△ 86	△ 0.4
総 計	116,509	116,445	64	0.1
通 常 分	67,844	67,193	651	1.0
特 別 分	48,665	49,252	△ 587	△ 1.2

(注) 公営企業会計等分はすべて通常分である。

## (参考2) 地方債資金の構成内訳

(単位：億円)

区 分	平成30年度計画		平成29年度計画		増 減 額 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C) / (B) × 100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
		%		%		%
公 的 資 金	45,901	39.4	46,797	40.2	△ 896	△ 1.9
財 政 融 資 資 金	28,102	24.1	28,680	24.6	△ 578	△ 2.0
地方公共団体金融機構資金	17,799	15.3	18,117	15.6	△ 318	△ 1.8
(国の予算等貸付金)	( 280)	-	( 271)	-	( 9)	( 3.3)
民 間 等 資 金	70,608	60.6	69,648	59.8	960	1.4
市 場 公 募	38,200	32.8	38,200	32.8	0	0.0
銀 行 等 引 受	32,408	27.8	31,448	27.0	960	3.1
合 計	116,509	100.0	116,445	100.0	64	0.1

(注1) 市場公募地方債については、借換債を含め6兆8,800億円(前年度比1,700億円、2.5%増)を予定している。

(注2) 国の予算等貸付金の( )書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

## 平成30年度地方税制改正について

平成30年度の与党税制改正大綱（12月14日決定）のうち、地方税関係（概要）は以下のとおり。

### 1 森林環境税（仮称）等の創設

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、次期通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設する。

#### ◎ 森林環境税（仮称）の創設 [平成36年度から課税]

納税義務者等：国内に住所を有する個人に対して課する国税

税 率：1,000円（年額）

賦課徴収：市町村が個人住民税と併せて賦課徴収

国への払込み：都道府県を経由して全額を国の譲与税特別会計に払込み

その他：個人住民税に準じて非課税の範囲、減免、納付・納入、罰則等に関して所要の措置

#### ◎ 森林環境譲与税（仮称）の創設 [平成31年度から譲与]

譲与総額：森林環境税（仮称）の収入額（全額）に相当する額

譲与団体：市町村及び都道府県

使 途：（市町村）間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

（都道府県）森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用

譲与基準：（市町村）総額の9割に相当する額を私有林人工林面積（5/10）、林業就業者数（2/10）、人口（3/10）で按分

※ 私有林人工林面積については、林野率により補正

（都道府県）総額の1割に相当する額を市町村と同様の基準で按分

使途の公表：インターネットの利用等の方法により公表

#### ◎ 制度創設時の経過措置

- 平成35年度までの間における譲与財源は、暫定的に譲与税特別会計における借入れにより対応。市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定しつつ、借入金は、後年度の森林環境税（仮称）の税収の一部をもって確実に償還。
- 制度創設当初は、都道府県への譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。

### 2 地方消費税の清算基準の抜本的な見直し

地方消費税の清算基準について、社会経済情勢や統計制度の変化等を踏まえ、地方消費税の税収をより適切に最終消費地に帰属させるため、抜本的な見直しを行う。

- 小売年間販売額及びサービス業対個人事業収入額の算定に用いる統計データのうち、以下のとおり、統計の計上地と最終消費地が乖離しているもの、非課税取引に該当するものを除外。
  - ・商業統計の「百貨店」、「家電大型専門店」、「衣料品専門店」、「衣料品中心店」、「自動販売機による販売」及び「医療用医薬品小売」
  - ・経済センサス活動調査の「建物売買業」、「娯楽に付随するサービス業」、「社会通信教育」、「不動産賃貸業」、「不動産管理業」、「医療・福祉」及び「火葬・墓地管理業」
- 上記に伴い、統計カバー率を現行の75%から50%に変更し、統計カバー外（50%）の代替指標を人口とする。

**3 固定資産税等****◎ 土地税制**

- 固定資産税等（土地）の負担調整措置
  - ・ 現行の仕組みを3年延長。
  - ・ 税負担の公平性や市町村の基幹税である固定資産税の充実確保の観点から、固定資産税の負担調整措置のあり方について引き続き検討を行う。
- 不動産取得税の特例税率等
  - ・ 住宅及び土地に係る税率の特例措置（4%→3%）を3年延長。
  - ・ 宅地評価土地に係る課税標準の特例措置（2分の1）を3年延長。

**◎ 生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資の支援**

- 生産性革命集中投資期間中における臨時、異例の措置として、地域の中小企業による設備投資の促進に向けて、生産性向上の実現のための臨時措置法（仮称）の規定により市町村が主体的に作成した計画に基づき行われた中小企業の一定の設備投資について、固定資産税を2分の1からゼロまで軽減することを可能とする3年間の時限的な特例措置を創設。  
※平成28年度に創設した現行の特例措置は、上記措置の創設に伴い期限到来をもって廃止。
- 固定資産税が市町村財政を支える安定した基幹税であることに鑑み、償却資産に対する固定資産税の制度は堅持。

**4 個人所得課税の見直し**（平成33年度分個人住民税～）

働き方の多様化を踏まえ、特定の働き方だけでなく、様々な形で働く人を応援し、「働き方改革」を後押しする観点から、所得税と同様、給与所得控除・公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り替えるなどの対応を行う。

**◎ 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替**

- 給与所得控除・公的年金等控除の引下げとともに、基礎控除を同額引上げ。

給与所得控除・公的年金等控除	△10万円
基礎控除	+10万円（控除額：33万円→43万円）

**◎ 給与所得控除の見直し**

- 給与所得控除が上限となる給与収入を1,000万円から850万円に引下げ。
  - ・ 控除の上限額：220万円→195万円（上記振替に伴う10万円引下げ分を含む。）
- 子育てや介護を行っている者（※）には負担増が生じないように措置。  
（※）22歳以下の扶養親族や特別障害者控除の対象となる扶養親族等が同一生計内にいる者

**◎ 公的年金等控除の見直し**

- 公的年金等収入が1,000万円超の場合、控除額に上限を設定。
  - ・ 控除の上限額：195.5万円（上記振替に伴う10万円引下げ分を含む。）
- 公的年金等収入以外の所得金額が1,000万円超の場合、控除額を引下げ。
  - ・ 他の所得が1,000万円超：△10万円、2,000万円超：△20万円

**◎ 基礎控除の見直し**

- 合計所得金額2,400万円（給与収入2,595万円）超の納税義務者に係る基礎控除について、控除額が通減・消失する仕組みを設ける。
 

・ 合計所得金額2,400万円超 2,450万円以下（給与収入2,595万円超2,645万円以下）	控除額：29万円
・ 合計所得金額2,450万円超 2,500万円以下（給与収入2,645万円超2,695万円以下）	控除額：15万円
・ 合計所得金額2,500万円超（給与収入2,695万円超）	適用なし

## 政 策

## 5 地方のたばこ税

## ◎ たばこ税の見直し

- たばこ税率の引上げ

国と地方のたばこ税の配分比率1：1を維持した上で、地方のたばこ税率を平成30年10月1日から3段階で引上げ（国と地方あわせて1本当たり1円ずつ計3円）。

(税率：1,000本当たり)

	現 行	改正案		
		H30.10.1	H32.10.1	H33.10.1
地方のたばこ税	6,122 円	6,622 円	7,122 円	7,622 円
道府県たばこ税	860 円	930 円	1,000 円	1,070 円
市町村たばこ税	5,262 円	5,692 円	6,122 円	6,552 円
(参考) 国のたばこ税	6,122 円	6,622 円	7,122 円	7,622 円

- 加熱式たばこの課税方式の見直し

国のたばこ税と同様、加熱式たばこに係る課税方式の見直しを実施。

(「重量」と「価格」を紙巻たばこの本数に換算する方式とし、平成30年10月1日から5年間かけて段階的に移行。)

## 6 地方税の電子化

## ◎ 共通電子納税システム（共同収納）の導入

- 複数の地方公共団体への納税を一度の手続で可能とするため、全地方公共団体が加入・運営している電子情報処理組織(eLTAX)を活用して、共通電子納税システムを導入。

※地方法人二税、個人住民税（特別徴収分）等について、平成31年10月から導入。

## ◎ eLTAXの安全かつ安定的な運営のための措置

- eLTAXの運営主体について、①組織運営のガバナンスの確立、②国の監督権限、③秘密保持義務を制度上措置するため、法律に設置根拠・組織運営が規定される法人（地方共同法人）として地方税法に位置付け。

## ◎ 大法人の法人住民税等に係る電子申告の義務化（平成32年度～）

- 国税と同様に、資本金1億円超の普通法人等に対して、法人住民税、法人事業税及び地方消費税の電子申告を義務付け。

## 7 主な税負担軽減措置等

## ◎ 固定資産税等の特例措置

- 首都圏のデータのバックアップのため首都圏以外に整備したデータセンターの設備に係る課税標準の特例措置を創設。（固定資産税）
- バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂に係る税額の減額措置を創設。（固定資産税・都市計画税）
- 津波避難施設に係る課税標準の特例措置について、対象施設等を追加した上、3年延長。（固定資産税）
- 新築住宅に係る税額の減額措置を2年延長。（固定資産税）

## ◎ ガス中小事業者に係る法人事業税の収入金額課税方式の見直し

- ガス中小事業者（規制料金の対象外で、大規模なLNG基地を保有していない中小規模の事業者）が行う製造及び小売に係る事業について、従来の収入金額課税から通常の課税方式に見直し。

## 8 検討事項等

## ◎ 都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築

- 地方創生を推進し、一億総活躍社会を実現するためには、税源の豊かな地方公共団体のみが発展するのではなく、都市

も地方も支え合い、連携を強めることが求められる。また、各地方においていきいきとした生活が営まれることは、都市が将来にわたり持続可能な形で発展していくためにも不可欠である。このためには、偏在性の小さい地方税体系の構築に向けて、新たに抜本的な取組が必要である。

- こうした観点から、特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について、消費税率10%段階において地方法人特別税・譲与税が廃止され法人事業税に還元されること等も踏まえて検討し、平成31年度税制改正において結論を得る。

### ◎ 特別徴収税額通知（納税義務者用）の電子化

- 給与所得に係る個人住民税の特別徴収税額通知（納税義務者用）について、eLTAXにより特別徴収義務者を經由し、送付する仕組みを、地方公共団体間の取扱いに差違が生じないように配慮しつつ検討する。

## 町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



[kouhou@zck.or.jp](mailto:kouhou@zck.or.jp)

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。



## 平成30年度 関係省庁予算

## 解 説

## 厚生労働省

## 社会保障関係予算・施策の概要

## 【厚生労働省関係予算・施策の概要】

平成30年度の厚生労働省予算額は31兆1、262億円(うち社会保障関係費30兆7、073億円)となり、前年度予算額に比べ、4、389億円(同4、590億円)、1.4%(同1.5%)増加した。

平成30年度予算では、成長と分配の好循環の拡大に向け、引き続き「新・三本の矢」に沿った主要施策を推進するとともに、以下の3項目を重点事項に掲げ、予算措置が行われた。

1つ目の「働き方改革の着実な実行」としては、「新・三本の矢」で第2の矢「夢をつむぐ子育て支援」に掲げられていた、男性の育児休業の取得促進や女性の復職支援の推進等による多様な女性活躍の推進のほか、「新しい経済政策パッケージ」の「人づくり革命」において「来年度に向けての検討継続事項」として掲げられたリカレント教育の関連で、社会人のリカレント教育講座の多様化等に予算が充てられている。また、非正規雇用労働者の処遇改善、医療従事者を含む長時間労働の是正や勤務環境の改善、保育・介護人材の確保、障害者・高齢者の就労支援等の施策に係る予算が拡充された。

2つ目の「質の高い効率的な保健・医療・介護の提供の推進」としては、「新・三本の矢」で第1の矢「希望を生み出す強い経済」に掲げられていたデータヘルス改革の推進や、第

3の矢「安心につながる社会保障」に掲げられていた介護保険における自立支援・重症化予防に向けた保険者機能強化推進交付金の創設、受動喫煙防止対策等の施策に係る予算が拡充・新設された。そのほか、地域医療確保対策等の推進、水道事業の基盤強化等の施策に係る予算も拡充されている。

3つ目の「全ての人が安心して暮らせる社会に向けた環境づくり」としては、「新・三本の矢」で第2の矢に掲げられていた保育・放課後児童クラブの受け皿拡大のほか、子どもを産み育てやすい環境づくりとして、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の減額調整の見直しに係る予算が計上された。また、児童相談所や市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置支援、医療的ケア児等への支援の推進、地域共生社会の実現に向けた地域づくり、生活困窮者・生活保護受給者の自立支援等の施策に係る予算が拡充されている。

このほか、東日本大震災や熊本地震からの復旧・復興への支援としては、被災地における福祉・介護サービス提供体制の確保、避難指示区域等での医療保険制度の特別措置、被災地のケア支援体制の整備等に係る予算が拡充されている。

なお、平成30年度は、子ども・子育て支援の充実、医療・介護の充実、年金制度の改善等の社会保障・税一体改革による「社会保障の充実」に1兆8、659億円の予算が充てら

れており、内訳は、子ども・子育て支援の充実に6、959億円、医療・介護の充実に1兆1、007億円、年金制度の改善に694億円となっている。

消費税率引上げによる増収分は、すべて社会保障の充実・安定化に向けるとされており、平成30年度の増収額8.4兆円については、まず基礎年金国庫負担割合2分の1に3.2兆円向け、残額を概ね1.2で按分し、「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増」に1.74兆円、「後代への負担のつけ回しの増減」に3.4兆円を向けることとされた。このうち、「社会保障の充実」に充てられる消費税増収分は1.35兆円であり、社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果の活用分と合わせ、社会保障の充実のため、1.87兆円の財源が確保された。

## 【国民健康保険制度関係】

平成30年度政府予算案における国民健康保険関係助成費の総額は、国保組合分を含めて3兆7、958億円が計上され、平成29年度予算額の3兆9、372億円に対して、1、414億円減となった。

市町村国保の給付費等に必要経費については、平成29年度予算額に対し869億円減の3兆4、666億円が計上されており、このうち、医療保険給付諸費及び介護保険制度運営推進費については、被保険者数

の減や診療報酬改定による減等を見込んで、平成29年度予算額に対し869億円減の3兆4、494億円が計上された。

社会保障・税一体改革による「社会保障の充実」として、財政調整機能強化分800億円、保険者努力支援制度分667億円、特別高額医療費共同事業分60億円の計1、527億円が計上されるとともに、平成29年度予算において財政安定化基金の特例基金として措置された500億円から170億円を活用することで、国保改革による公費拡充分1、700億円が確保された。また、財政安定化基金については、平成29年度までに1、700億円積み立てられている本体部分について、300億円の積み増しが計上され、当初の予定額である積立総額2、000億円が確保された。

また、医療費適正化推進費については、国保法の規定により、市町村が行う特定健康診査・特定保健指導に要する費用の3分の1相当分として172億円が計上されている。

なお、国民健康保険団体連合会等補助金については、平成29年度予算額に対し14、4億円減の29、5億円が計上されており、この中には「新しい日本のための優先課題推進枠」に計上された予防・健康づくりの強化に資する取組を推進するために必要な経費及びKDBシステムの改修に必要な経費12、5億円が含まれている。また、平成26年4月1日まで

に70歳に達している者の70〜74歳の患者負担特例措置を実施するための経費として345億円が計上されたほか、標準的な電算処理システムの機能改善及び制度改正対応に伴うシステム改修に要する経費等（国保中央会分）として41、7億円が計上された。

### 【後期高齢者医療制度関係】

後期高齢者医療制度関係経費は、5兆2、790億円が計上され、前年度の5兆2、384億円に対して、405億円増となった。

内訳としては、①定率国庫負担、高額医療費に対する国の負担及び財政安定化基金への国の拠出分が3兆8、335億円、②後期高齢者医療財政調整交付金が1兆2、498億円、③健康診査（歯科健診含む）、医療費適正化等推進事業及び特別高額医療費共同事業についての補助が57億円、④広域連合電算処理システムの保守管理等に係る国民健康保険団体連合会及び国民健康保険中央会向けの補助が11億円、⑤後期高齢者医療請求支払システムの機器更新等に係る経費の補助が25億円、⑥保険料軽減特例措置（低所得者及び被用者保険の被扶養者であった者に係る軽減）についての交付が606億円、⑦東電福島原発事故の帰還困難区域等の住民及び一部上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民に対する一部負担金や保険料の免除等に係る費用につ

いての補助が16億円ーとなっている。

### 【老人保健福祉関係】

老人保健福祉関係予算は、前年度予算比3、1%（936億円）増の3兆769億円が計上された。

なお、平成30年度介護報酬改定は、地域包括ケアシステムの推進、質の高い介護サービスの実現、多様な人材の確保と生産性の向上及び介護事業者の安定的経営の確保等の視点を踏まえ、0、54%増の改定率となった。

このうち、介護保険制度による介護サービスの確保に、2兆9、827億円が計上され、内訳は介護給付費負担金が1兆8、829億円、調整交付金が5、127億円、2号保険料国庫負担金が3、665億円、地域支援事業の推進が1、988億円、介護納付金の総報酬割導入に伴う被用者保険者への財政支援が94億円、1号保険料の低所得者軽減強化が123億円となっている。また、保険者機能の強化として204億円が計上され、このうち、市町村や都道府県の高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するための「保険者機能強化推進交付金」の創設に200億円が計上された。

この他、「地域医療介護総合確保基金」の介護分には、前年度と同額の483億円が計上され、制度改正等に伴うシステム改修には31億円が計上された。

### 【子ども家庭局関係】

平成30年度子ども家庭局関係予算は、子どもを産み育てやすい環境整備として、①「子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援3、427億円、②児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待防止対策の推進及び社会的養育の充実に1、548億円が計上された。

このうち、①については、待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、保育園等の整備などを推進するとともに、保育を支える保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援の拡充など総合的な取組を推進している。

子ども・子育て支援新制度の実施については2兆5、884億円を、昨年同様に内閣府予算として計上している。新制度に基づいた子ども・子育て支援の量及び質の充実を引き続き行っていくとともに、「新しい経済政策パッケージ」に基づき、「放課後総合プラン」に掲げる放課後児童クラブの受け皿整備の前倒しのほか、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援している。

また、②については、市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置支援など児童虐待防止対策の推進や子育て世代包括支援センターの全国展開等に取り組みしている。

## 政 策

## 平成30年度厚生労働省関係予算

(単位：億円)

区 分	平成29年度 予 算 額 (A)	平成30年度 予 算 案 (B)	増△減額 (C) ((B)-(A))	増△減率 (C)/(A)
一 般 会 計	306,873	311,262	4,389	1.4%
社会保険関係費	302,483	307,073	4,590	1.5%
その他の経費	4,390	4,189	△ 201	△ 4.6%
労働保険特別会計	35,469	36,089	620	1.7%
年金特別会計	662,062	673,620	11,558	1.7%
東日本大震災復興特別会計	549	235	△ 314	△ 57.1%

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## 1. 国民健康保険関係予算

(単位：億円)

項 目	平成30年度 予 算 額	摘 要
国民健康保険関係助成費総計	37,958	
市町村等の国民健康保険助成に必要な経費	34,666	
1. 医療保険給付諸費	31,987	
(1)国民健康保険療養給付費等負担金	18,582	
・療養給付費負担金	16,002	
・保険基盤安定等負担金	2,580	
(2)国民健康保険後期高齢者医療費支援金負担金	5,040	
(3)国民健康保険財政調整交付金	6,274	
(4)国民健康保険後期高齢者医療費支援金財政調整交付金	1,417	
(5)国民健康保険保険者努力支援交付金	667	・別途、平成29年度に特例基金に措置した500億円のうち170億円を活用
(6)国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	0	
(7)国民健康保険制度関係業務事業費補助金	7	
2. 介護保険制度運営推進費	2,507	
(1)国民健康保険介護納付金負担金	1,957	
(2)国民健康保険介護納付金財政調整交付金	550	
3. 医療費適正化推進費	172	
(1)国民健康保険特定健康診査・保健指導負担金	172	
国民健康保険団体に必要な経費	416	
(1)国民健康保険団体連合会等補助金	29	・うち12.5億円を「新しい日本のための優先課題推進枠」に計上
(2)高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	345	
(3)国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	0	
(4)国民健康保険制度関係業務事業費補助金	42	

## 2. 後期高齢者医療制度関係予算

(単位：億円)

項 目	平成30年度 予 算 額	摘 要
後期高齢者医療制度関係予算	52,790	
一 般 会 計	52,773	
(1)後期高齢者医療給付費等負担金	38,335	
・ 後期高齢者医療給付費負担金	37,495	
・ 高額医療費等負担金	840	・ 高額医療費負担分 775.1億円(平成29年度 773.5)
		・ 財政安定化基金負担分 64.5億円(ノ 62.9)
(2)後期高齢者医療財政調整交付金	12,498	
(3)高齢者医療特別負担調整交付金	100	・ 拠出金負担が重い健康保険組合等の対象を拡大し、拡大分に該当する保険者の負担軽減を図るための経費
(4)後期高齢者医療制度事業費補助金	57	・ 健康診査(歯科健診含む)に要する経費 39.4億円(ノ 38.2)
		・ 医療費適正化等推進事業に要する経費 7.6億円(ノ 7.6)
		(後発医薬品の使用促進強化、重複・頻回受診者、重複・多量投薬者等への訪問指導、医薬品適正使用に関する周知広報及び高齢者の低栄養防止・重症化予防等の推進に要する経費等)
		・ 特別高額医療費共同事業に要する経費 10.0億円(ノ 10.0)
(5)後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	11	・ 広域連合電算処理システムの保守管理等に要する経費等(国民健康保険団体連合会・国民健康保険中央会向け)
(6)高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	25	・ 後期高齢者医療請求支払システムの機器更改等に要する経費
(7)高齢者医療運営円滑化等補助金	737	(高齢者支援金等負担金助成事業費)
		・ 後期高齢者支援金等の拠出金負担が重い健康保険組合等の負担緩和を図るための経費(健保組合等向け)
(8)高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	1,011	・ 70～74歳の患者負担特例軽減に係る経費 405.1億円(ノ 930.0)
		(国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金向け)
		・ 低所得者の保険料軽減に係る経費 535.4億円(ノ 604.8)
		・ 被用者保険の被扶養者であった者の保険料軽減に係る経費 70.9億円(ノ 153.1)
東日本大震災復興特別会計	16	
(1)後期高齢者医療災害臨時特例補助金	16	・ 一部負担金免除分 9.0億円(ノ 9.1)
		・ 保険料免除分 7.1億円(ノ 7.1)

## 政 策

## 3. 老人保健福祉関係予算

(単位: 億円)

項 目	平成30年度 予 算 額	備 考
<b>老人保健福祉関係予算</b>	30,769	※平成29年度予算額 29,833億円
1. 介護保険制度による介護サービスの確保	29,827	
(1)介護保険制度による介護サービスの確保	27,622	・平成30年度介護報酬改定は、地域包括ケアシステムの推進、質の高い介護サービスの実現、多様な人材の確保と生産性の向上及び介護事業者の安定的経営の確保等の観点から0.54%増の改定率
・介護給付費負担金	18,829	
・調整交付金	5,127	
・2号保険料国庫負担金	3,665	
(2)地域支援事業の推進	1,988	
(3)介護納付金の総報酬割導入に伴う被用者保険者への財政支援	94	
(4)介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	123	
2. 保険者機能の強化	204	
(1)保険者機能強化推進交付金の創設	200	・市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金を創設
(2)介護・医療関連情報の「見える化」の推進	3	・市町村等が地域包括ケアシステムの一層の推進を図るための客観的かつ容易な把握・分析ができるよう、「見える化」システムのデータ拡充や機能追加を実施
(3)高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防の横展開	0.7	・地域包括支援センターが実施するケアマネジメント支援に関する指導者養成研修を新たに実施
3. 自立支援・重度化防止に向けた科学的介護の実現にかかる取組の推進	3.7	・科学的介護データ提供用データベース構築等事業、通所・訪問リハビリテーションの質の向上支援等事業の実施
4. 介護分野における生産性向上	8.4	・介護事業所における生産性向上推進事業、介護ロボット開発等加速化事業、介護事業所におけるICT普及促進事業の実施
5. 地域医療介護総合確保基金（介護分）の実施	483	
(1)介護施設等の整備に関する事業	423	
(2)介護従事者の確保に関する事業	60	
6. 認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進	97	・認知症に係る地域支援事業の充実、認知症研究の推進、実施認知症施策の総合的な取組の実施
7. 地域での介護基盤の整備	442	・地域医療総合確保基金による地域密着型介護施設の整備支援（再掲）や介護施設等の防災対策支援等を実施
8. 介護保険制度改正等に伴うシステム改修	31	
9. 生涯現役社会の実現に向けた環境の整備等	29	・老人クラブへの助成、全国健康福祉祭への助成等
10. その他の主要事項	93	
(1)老人保健健康増進等事業	27	
(2)介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業	2.2	
(3)高齢者虐待への対応	0.9	
(4)高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業	0.8	
(5)福祉用具貸与価格適正化推進事業	0.2	
11. 復興特別会計	48	

## 4. 子ども家庭関係予算

(単位：億円)

項 目	平成30年度 予 算 額	備 考
<b>子ども家庭局関係予算</b>		
◇子どもを産み育てやすい環境づくり		
1. 待機児童の解消に向けた「子育て安心プラン」 をはじめとした総合的な子育て支援	3,427	
(1)保育等の受け皿の拡大・保育人材の確保	1,071	※平成29年度予算額 975 億円 ①保育の受け皿拡大 889 億円 ②多様な保育の充実 34 億円 ③保育人材確保のための総合的な対策 124 億円 ④安心かつ安全な保育の実施への支援 24 億円
	(内閣府予算)	
(2)子ども・子育て支援新制度の実施	25,884	※平成29年度予算額 24,487 億円 ①教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 10,387 億円 ②放課後児童クラブの拡充等 800 億円 ③企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保 育の支援 1,701 億円 ⑤児童手当 13,795 億円
(3)子どもを産みやすい環境づくり	215	※平成29年度予算額 206 億円 ①不妊治療への助成等 ②子育て世代包括支援センターの全国展開
(4)ひとり親家庭等の自立支援の推進等	1,920	
(5)配偶者からの暴力（DV）防止など婦人保護 事業の推進	182	
2. 児童福祉法等の改正を踏まえた児童虐待防止 対策の推進・社会的養育の充実	1,548	※平成29年度予算額 1,493 億円 ①児童虐待防止策の推進 ②子育て世代包括支援センターの全国展開（再掲） ③家庭的養育等の推進

## 平成30年度 関係省庁予算

## 解 説

## 国 土 交 通 省

## 建設関係予算・施策の概要

## 【国土交通省関係予算の概要】

国土交通省の平成30年度予算案の総額は、5兆8、047億円（前年度比微増）となった。自治体が進めるインフラの整備や老朽化対策等を支援するための社会資本整備総合交付金は約8、886億円、防災・安全交付金は約1兆1、117億円がそれぞれ計上された。

事業別にみた概要は次のとおり。

## 【道路局関係】

道路関係予算は、1兆6、677億円（同微増）が計上され、うち、直轄事業は1兆5、562億円（同微減）、補助事業は974億円（同13%増）、有料道路事業等は141億円（同32%減）となっている。平成30年度道路関係予算においては、①復興道路・復興支援道路等の緊急整備等による東日本大震災からの復興や熊本地震等の被災地の復旧・復興、②道路施設の老朽化対策、道路の防災・震災対策や代替性の確保のための道路ネットワークの整備、無電柱化、通学路や自転車の交通安全対策や踏切対策、高速道路における安全対策等による国民の安全・安心の確保、③道の駅やスマートIC等の活用による拠点の形成及び道路

ネットワークによる地域や拠点間の連携確保などによる豊かで活力ある地域づくりの実現等に重点的に取り組むとされた。

## 【水管理・国土保全局関係】

水管理・国土保全局関係予算は、8、442億円（同微増）が計上された。予算の基本方針として、①頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組、②魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の地域活性化、観光振興等に貢献する取組、③公共施設のストック管理・適正化のため、施設の集約化や長寿命化計画策定を通じたトータルコストの縮減を図る等効率的な事業、④東日本大震災からの復旧・復興を加速させるための堤防等の復旧・整備一を推進することとしている。

## 【国土政策局関係】

国土政策局関係予算は、812億7、100万円が計上された。このうち、対流促進型国土の形成として、行政経費3億2、600万円（同11%減）、公共事業関係費3億2、500万円（前年同額）が計上され、

国土形成計画の基本構想「対流促進型国土の形成」の実現に向け、国土形成計画等を推進し、重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」の国土構造・地域構造の形成を促進するとともに、都市・地方間の新たな人の流れの加速化や、地域構造の再編の促進等を通じて、「住み続けられる国土」の維持を目指すとともに、公共事業や農地・林地の集約化等において課題となっている、所有者の把握が難しい土地の問題を含め、人口減少下の国土管理のあり方を検討することとしている。

また、離島、半島等条件不利地域の振興支援として、51億6、800万円（前年同額）が計上され、条件不利性の克服にとまらず、地域間等の対流を促進し、地域の資源や特性を活かした取組への支援を行うことにより、包括的に地域の振興を支援することとしている。

## 【住宅局関係】

住宅局関係予算のうち、空き家対策の強力な推進のため、空き家対策総合支援事業として27億円（同17%増）、空き家対策の担い手強化・連携モデル事業として3億円（同微増）が計上され、急増する空き家について、壊すべきものは除却し、利用可

能なものは活用するとともに、発生  
の抑制をする取組も併せて進めてい  
くことが必要となっており、市町村  
において「空家等対策計画」の策定  
が進んでいることを踏まえ、同計画  
に基づいて実施される除却や利活用  
等を支援し、総合的な空き家対策の  
一層の推進を図るものとしてい  
る。また、空き家に関する多様な相談に  
対応できる人材の育成や、法務・不  
動産・建築等の専門家等との連携体  
制によるプラットフォームの構築を  
図るとともに、空き家の発生抑制な  
ど多様な課題の解決に向けたモデル  
的な取組に対する支援を行うことと  
している。

### 【地域公共交通関係】

総合政策局関係予算のうち、持続  
可能な地域公共交通ネットワークの  
実現として、209億9,500万  
円(同2%減)が計上され、地域公  
共交通活性化再生法等を踏まえ、持  
続可能な地域公共交通ネットワー  
クの実現に向けた取組、①地域の特性  
に応じた生活交通の維持確保、②快  
適で安全な公共交通の構築、③地域  
公共交通ネットワーク形成に向けた  
計画策定等の後押し、④地域公共交  
通ネットワーク再編の促進一を支援  
するものとしてい

# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車  
共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定  
搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの  
補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗  
難など偶然な事故で損害を被ったときに、  
共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら！

- 無事故による割引で新規から**43%(保険料)割引**
  - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年  
無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに**5%割引**
  - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
  - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については  
取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員  
生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

### ●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

#### 株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL **0120-731-087**  
FAX **03-3519-7325**

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。  
詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJK17-16682 (2017.12.28作成)]



## 政 策

## 平成30年度国土交通省関係予算総括表 (国費)

(単位：百万円)

項 目	平成30年度 (A)	対前年度 倍 率 (A)/(B)	平成29年度 (B)	備 考
治 山 治 水	781,142	1.00	780,642	1. 本表は、沖縄振興予算の国土交通省関係分を含む
治 水	757,386	1.00	756,886	
海 岸	23,756	1.00	23,756	2. 推進費等の内訳は、 災害対策等緊急事業推進費 13,438百万円
道 路 整 備	1,347,227	1.00	1,341,227	
港 湾 空 港 鉄 道 等	420,317	1.00	421,097	官民連携基盤整備推進調査費 325百万円
港 湾	232,754	1.00	232,057	
空 港	78,498	0.97	80,898	北海道特定特別総合開発事業推進費 4,443百万円
都 市・幹 線 鉄 道	24,676	1.04	23,753	
新 幹 線	75,450	1.00	75,450	3. 平成30年度の行政経費には、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻し2,320百万円を含む
船 舶 交 通 安 全 基 盤	8,939	1.00	8,939	
住 宅 都 市 環 境 整 備	527,818	0.99	533,018	4. 本表のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費82,081百万円がある
住 宅 対 策	150,529	1.00	151,019	
都 市 環 境 整 備	377,289	0.99	381,999	5. 本表のほか、復旧・復興事業（東日本大震災復興特別会計）456,406百万円がある
市 街 地 整 備	32,106	0.99	32,316	
道 路 環 境 整 備	320,467	0.99	324,967	6. 公共工事の施工時期の平準化等を図るため、2か年国債（国庫債務負担行為）174,022百万円及びゼロ国債134,505百万円を設定している
都 市 水 環 境 整 備	24,716	1.00	24,716	
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	33,406	1.00	33,406	7. 計数は、整理の結果異動することがある
下 水 道	5,375	1.00	5,375	
国 営 公 園 等	28,031	1.00	28,031	
社 会 資 本 総 合 整 備	2,000,308	1.00	1,999,694	
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	888,572	0.99	893,958	
防 災・安 全 交 付 金	1,111,736	1.01	1,105,736	
小 計	5,110,218	1.00	5,109,084	
推 進 費 等	18,206	1.00	18,206	
一 般 公 共 事 業 計	5,128,424	1.00	5,127,290	
災 害 復 旧 等	54,359	1.02	53,449	
公 共 事 業 関 係 計	5,182,783	1.00	5,180,739	
そ の 他 施 設	53,121	0.86	61,528	
行 政 経 費	568,841	1.03	552,291	
合 計	5,804,745	1.00	5,794,558	

## 1. 道路関係予算総括表

(単位：億円)

項 目	平成30年度決定額 (A)	平成29年度 (B)	対前年度倍率 (A)／(B)
直 轄 事 業	15,562	15,593	1.00
改 築 そ の 他	10,719	10,972	0.98
維 持 修 繕	3,683	3,458	1.07
諸 費 等	1,160	1,163	1.00
補 助 事 業	974	862	1.13
地 域 高 規 格 道 路 そ の 他	516	501	1.03
I C ア ク セ ス 道 路	240	165	1.45
大 規 模 修 繕 ・ 更 新	65	45	1.45
除 雪	104	104	1.00
補 助 率 差 額	49	47	1.04
有 料 道 路 事 業 等	141	207	0.68
小 計	16,677	16,662	1.00
社会資本整備総合交付金(交通拠点連携集中支援事業)	590	-	皆増
合 計	17,267	16,662	1.04

(再掲)

補助事業+社会資本整備総合交付金(交通拠点連携集中支援事業)	1,564	862	1.81
--------------------------------	-------	-----	------

※この他に、防災・安全交付金(国費11,117億円[対前年度比1.01])、社会資本整備総合交付金(国費8,886億円[対前年度比0.99])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。上記には、社会資本整備総合交付金(交通拠点連携集中支援事業)を含む。

※社会資本整備総合交付金(交通拠点連携集中支援事業)は、交通拠点連携を図り、物流の効率化など生産性向上に資する空港、港湾等へのアクセス道路や連続立体交差事業について、国庫債務負担行為を活用しながら個別箇所ごとに計画的かつ集中的な支援を実施するもの。

※この他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業(国費2,090億円[対前年度比0.87])がある。また、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金(国費961億円[対前年度比0.88])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

(注1) 上記の他に、行政部費(国費9億円)がある。

(注2) 直轄事業には、地方公共団体の直轄事業負担金(2,958億円)を含む。

(注3) 四捨五入の関係で、表中の計数が一致しないところがある。

## 2. 水管理・国土保全局関係予算

(単位：億円)

項 目	平成 30 年 度 (A)	平成 29 年 度 (B)	対 前 年 度 倍 率 (A)／(B)
一 般 公 共 事 業 費	8,014	8,009	1.00
治 山 治 水	7,714	7,709	1.00
治 水	7,574	7,569	1.00
海 岸	140	140	1.00
住 宅 都 市 環 境 整 備	247	247	1.00
都 市 水 環 境 整 備	247	247	1.00
下 水 道	54	54	1.00
災 害 復 旧 関 係 費	(506)	(506)	(1.00)
418	416	1.00	
行 政 経 費	10	10	0.97
合 計	(8,530)	(8,526)	(1.00)
8,442	8,436	1.00	

※( ) 書きは、他局の災害復旧関係費の直轄代行分等(平成30年度88億円、前年度90億円)を含む。

(注1) 上記以外に、省全体で社会資本総合整備20,003億円がある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## 政 策

## 3. 国土政策局関係予算

(単位：百万円)

項 目	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	対前年度倍率 (A)／(B)
1. 行政経費			
○対流促進型国土の形成	326	366	0.89
(1)広域連携によるイノベーションの創出と生産性の向上	132	143	0.92
うち・広域連携プロジェクトの推進等	106	115	0.92
・スーパー・メガリージョン形成による対流促進方策の検討	20	20	1.00
(2)持続可能な地域社会の形成及び国土管理方策の検討	194	223	0.87
うち・「小さな拠点」の形成推進	121	156	0.77
・持続可能な国土管理の推進	29	21	1.36
○離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援	5,168	5,187	1.00
・離島振興施策の推進	1,567	1,569	1.00
・奄美群島振興開発施策の推進	2,410	2,411	1.00
・小笠原諸島振興開発施策の推進	1,063	1,064	1.00
・半島地域振興施策の推進	96	107	0.90
・豪雪地帯対策の推進	31	35	0.90
○地理空間情報の高度活用によるイノベーションの加速化	317	357	0.89
うち・G空間情報センターによる地理空間情報の活用促進	73	100	0.73
・高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	50	55	0.91
○国土・地域政策の海外展開	69	69	1.01
○その他	184	203	0.91
行政経費計	6,064	6,181	0.98
2. 公共事業関係費			
○推進費等	13,763	13,763	1.00
・官民連携基盤整備推進調査費	325	325	1.00
・災害対策等緊急事業推進費	13,438	13,438	1.00
○離島振興及び奄美振興〈一括計上分〉	61,444	62,338	0.99
・離島振興事業	42,625	43,109	0.99
・奄美振興事業	18,819	19,229	0.98
公共事業関係費計	75,207	76,101	0.99
合 計	81,271	82,282	0.99

(注1) 本表のほか、復旧・復興事業（東日本大震災復興特別会計）に離島1,413百万円（平成30年度国費）がある。

(注2) 本表のほか、社会資本整備総合交付金（広域連携事業）（平成30年度国費888,572百万円の内数）がある。

(注3) 端数処理の関係で、合計額等は必ずしも一致しない。

## 平成30年度 関係省庁予算

## 解説

## 農 林 水 産 省

## 農林水産関係予算・施策の概要

平成30年度の農林水産関係予算案は2兆3、021億円で、前年度比50億円(0.2%)の減額となった。公共事業費は6、860億円で前年度比27億円(0.4%)の増額となった。また、平成29年度補正予算は総額で4、680億円となっている。

## 【農業関係】

重点が置かれたのは米政策改革。農家に主体的な作付けを促すため「水田活用の直接支払交付金」の充実と「収入保険制度」の導入等を措置する。生産数量目標を守った農家向けの「米の直接支払交付金」(前年度予算714億円)を平成30年度予算から廃止し、これに代わって「水田活用の直接支払交付金」を増額し、主食用米から飼料用米や麦などに転作する農家を支援する。同交付金には、概算要求額の満額確保となる3、304億円(前年度比154億円増)を当初予算で確保し、補正予算で50億円を計上した。主体的な作付けが進めば、農家は市場の価格変動の影響を大きく受けることになるため、これに備えて、平成31年1月から農家の収入減少分を補償する保険制度が導入される。その保険料や積立金の国庫負担分として新規に260億円を計上した。その他「水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実

施」の一環として、麦・大豆などの「畑作物の直接支払交付金」には2、065億円(前年度比115億円増)、「収入減少影響緩和対策交付金」には746億円(前年度同額)を計上した。

農地の大区画化や農業施設の長寿命化といったインフラ整備に充てる「農業農村(NN)整備事業」関係費は328億円増の4、348億円で6年連続で増加した。当初予算と補正予算の1、452億円と合わせると5、800億円となる。

「農山漁村の活性化」としては、「多面的機能支払交付金」に484億円、「中山間地域等直接支払交付金」に263億円を計上した。条件不利地域の特色ある取り組みを支援するための「中山間地農業ルネッサンス事業」には、前年度同額の400億円を確保した。また、地域資源を活用した持続可能なビジネスとしての「農泊」の推進に当初予算で57億円、補正予算で3億円を充てた。「鳥獣被害防止対策とシビエの利活用の推進」には当初予算で105億円、補正予算で13億円を確保した。

「農林水産物の輸出力強化」としては、「輸出環境の整備」に36億円、「GAP拡大の推進」では新規に6億円を計上。また、補正予算においても農

畜産物輸出拡大施設整備事業」に100億円を計上するなどしている。

畜産・酪農の経営安定対策は1、864億円(前年度比101億円増)を計上。肉用牛の経営安定対策の補填率の引き上げに備える。

TPP・日欧EPA対策としては、昨年出された「TPP等関連政策大綱」の実現に向けて、補正予算で3、170億円を計上した。国際競争力を高めるため、国内農林水産業の体質強化や農地の大区画化を進める農業・農村整備関連事業などに重点配分された。なかでも両協定による影響が懸念される畜産・酪農については「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」として575億円を計上。また、「国産チーズの競争力強化」には150億円を計上し、チーズ向けの生乳の高品質化やチーズ工場の生産性を高める取り組みを支援する。

## 【林業関係】

林業関係の総額は2、997億円で、前年度から41億円の増額となった。林野関係公共事業では、「治山事業」が当初予算の597億円(前年度同額)に加え、補正予算で195億円、「森林整備事業」も1、203億円(前年度同額)と補正予算による125億円を確保した。治山事業では大雨災害時の流木被害を食い止めるため、

政 策

スリットダムの建設などを進める。

重点が置かれたのは「林業成長産業化総合対策」で、新規に235億円を計上した。意欲と能力のある林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化する「新たな森林管理システム」を構築することが見込まれる地域を中心として、路網整備・機械導入を重点的に支援するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、川下との連携強化、CLTやJAS無垢材の利用拡大など、川上から川下までの取組を総合的に支援する。特に重視しているのが路網整備であり、235億円のうち80億円を充てる。

TPP・日欧EPA対策では「合板・製材・集成材国際競争力強化対策」として補正予算に400億円を計上した。木材製品の国際競争力を強化するため、林業経営を集積・集約化する地域に対して、路網整備や高性能林業機械の導入等を支援するとともに、加工施設の大規模化・高効率化や高付加価値品目への転換、木材製品の消費拡大を支援する。

【水産業関係】

水産業関係の総額は1,772億円、前年度から2億円の減額となった。水産関係公共事業のうち「水産基盤整備事業」については、当初予算で700億円(前年度同額)、

補正予算で119億円を計上した。

重点が置かれたのは「漁業の成長産業化」であり、前年度から34億円的大幅増額となる164億円を計上した。水産庁では平成30年の夏までに漁業の成長産業化策をまとめる方針。これに合わせ、高性能漁船の導入など新たな操業体制を敷く漁業者を支援する「漁業構造改革総合対策事業」を拡充し、当初予算で49億円、補正予算で22億円を確保した。また、漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン(浜プラン)」の着実な推進を支援するための「浜の活力再生交付金」には68億円(前年度比14億円増)を計上している。

平成29年度予算から新規に設けられた「漁港機能増進事業」については、26億円(前年度比16億円増)を計上し、漁港の利用者や生産者の就業環境の改善、安全性の向上及び漁港施設の有効活用など、漁港機能の増進を図る。

補正予算ではTPP等への対策や外国漁船対策を強化する。TPP・日欧EPA対策費は301億円。漁船導入や施設整備を支援して国際競争力を高める。また、外国漁船対策としては当初予算で148億円(前年度比15億円増)、補正予算で124億円を計上している。

平成30年度農林水産予算の骨子

総括表

(単位：億円)

区 分	平成30年度 概算決定額 (A)	平成29年度 予 算 額	平成29年度補正追加額	
			補正額 (B)	(A) + (B)
農 林 水 産 予 算 総 額 (対前年度比)	23,021 99.8%	23,071 -	4,680 -	27,701 120.1%
1. 公 共 事 業 費 (対前年度比)	6,860 100.4%	6,833 -	2,229 -	9,089 133.0%
一般公共事業費 (対前年度比)	6,667 100.4%	6,641 -	1,811 -	8,478 127.7%
災害復旧等事業費 (対前年度比)	193 100.0%	193 -	418 -	610 317.0%
2. 非 公 共 事 業 費 (対前年度比)	16,161 99.5%	16,238 -	2,451 -	18,612 114.6%

(注1) 金額は関係ベース。

(注2) 計数整理の結果、異動を生じることがある。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## 公共事業費一覧

(単位：億円)

区 分	平成30年度 概算決定額 (A)	平成29年度 予 算 額	平成29年度補正追加額	
			補 正 額 (B)	(A) + (B)
農 業 農 村 整 備 (対前年度比)	3,211 104.1%	3,084 -	1,370 -	4,581 148.5%
林 野 公 共 (対前年度比)	1,800 100.0%	1,800 -	320 -	2,120 117.8%
治 山 (対前年度比)	597 100.0%	597 -	195 -	792 132.6%
森 林 整 備 (対前年度比)	1,203 100.0%	1,203 -	125 -	1,328 110.4%
水 産 基 盤 整 備 (対前年度比)	700 100.0%	700 -	119 -	819 117.0%
海 岸 (対前年度比)	40 100.0%	40 -	2 -	42 105.0%
農山漁村地域整備交付金 (対前年度比)	917 90.2%	1,017 -	- -	917 90.2%
一 般 公 共 事 業 費 計 (対前年度比)	6,667 100.4%	6,641 -	1,811 -	8,478 127.7%
災 害 復 旧 等 (対前年度比)	193 100.0%	193 -	418 -	610 317.0%
公 共 事 業 費 計 (対前年度比)	6,860 100.4%	6,833 -	2,229 -	9,089 133.0%

(注1) 金額は関係ベース。

(注2) 計数整理の結果、異動を生じることがある。

(注3) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注4) 農業農村整備事業関係予算については、

- ・30年度概算決定額として4,348億円（農業農村整備事業3,211億円、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分639億円、農地耕作条件改善事業（非公共）298億円及び農業水路等長寿命化・防災減災事業（非公共）200億円の合計）

- ・29年度補正額として1,452億円（農業農村整備事業1,370億円及び中山間地域所得向上支援事業（非公共）のうち基盤整備分82億円の合計）

を措置している。

政 策

平成30年度農林水産関係予算の主要事項

(単位：百万円)

No.	項 目 名	30年度 決定額	29年度 決定額	局 庁
<b>1. 担い手への農地集積・集約化による構造改革の推進</b>				
1	農地中間管理機構による農地集積・集約化 農地中間管理機構の事業運営、農地の出し手に対する協力金の交付、農地利用の最適化の推進のための農業委員会の活動等を支援	24,474	( 27,771)	経 営 局
	①農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化 うち機構集積支援事業	11,160	( 15,469)	
	②農業委員会の活動による農地利用最適化の推進	2,759	( 2,943)	
2	農地中間管理機構関連農地整備事業<公共> 農地中間管理機構の借入農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が基盤整備を実施することによる大区画化・汎用化等を促進	66,731	( - )	農 村 振 興 局
		の内数		
3	農地耕作条件改善事業 農地中間管理機構による農地集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ事業を実施すること等により、区画拡大等を促進	29,832	( 23,562)	農 村 振 興 局
-	樹園地の集積・集約化の促進 (果樹農業好循環形成総合対策事業) 農地中間管理機構等が園地を借り受け、園地整備と改植を行う取組を支援	5,560	( 5,660)	生 産 局
4	農業経営法人化等の促進 円滑な経営継承など農業者のライフサイクルに応じた経営課題に関係機関と連携して適切にアドバイスする経営相談体制の整備による法人化の推進等を支援	5,968	( 6,226)	経 営 局
	○農業経営法人化支援総合事業	910	( 668)	
5	農業人材力強化総合支援事業 次世代を担う人材を育成・確保するため、就農前後に必要な資金の交付、農業法人での実践研修、海外研修への支援、農業経営塾の創出等を支援	23,265	( 20,244)	経 営 局
	○農業次世代人材投資事業	17,534	( 14,013)	
6	経営体育成支援事業 地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設の導入を支援	2,721	( 2,833)	経 営 局
7	スーパーL資金の金利負担軽減措置 スーパーL資金の金利負担軽減特別融資枠の設定	4,832	( 5,646)	経 営 局
8	農業支援外国人適正受入サポート事業 国家戦略特区制度で新設された「農業支援外国人受入事業」の実施のため、地域における外国人材のサポート体制の構築等を支援	173	( - )	経 営 局
9	女性の活躍推進 地域のリーダーとなりうる女性農業経営者の育成や女性による事業活用の促進等により、女性が能力を發揮し活躍できるよう支援	42,256	( 40,939)	経 営 局
	○女性が変わる未来の農業推進事業	96	( - )	
<b>2. 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施</b>				
10	水田活用の直接支払交付金 米政策改革の着実な実行に向け、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化や、産地交付金による地域の特色のある魅力的な産品の産地の創造を支援	330,400	( 315,000)	政 策 統 括 官
11	米穀周年供給・需要拡大支援事業 豊作の影響等により必要が生じた場合に、産地が自主的に行う米の年間を通じた安定販売、需要拡大等の取組を支援	5,033	( 5,033)	政 策 統 括 官
12	米粉の需要拡大・米活用畜産物等のブランド化等 米粉の需要拡大に向けた新製品の開発や飼料用米を活用した畜産物等のブランド化等の取組を支援	108	( 107)	政 策 統 括 官
13	経営所得安定対策 米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営安定を図るため、畑作物の直接支払交付金、収入減少影響緩和対策等を実施	289,423	( 277,831)	政 策 統 括 官
	①畑作物の直接支払交付金	206,479	( 194,991)	
	②収入減少影響緩和対策交付金	74,552	( 74,554)	
	③経営所得安定対策等推進事業等	8,393	( 8,286)	
-	水田の畑地化・汎用化の推進による高収益作物の導入支援<公共> 水田の畑地化・汎用化のための基盤整備とともに、転換に必要な水利用調整等を円滑に進めるため、地区の負担軽減等を図り、高収益作物への転換を促進	111,027	( 103,395)	農 村 振 興 局

## 政 策

(単位：百万円)

No.	項 目 名	30年度 決定額	29年度 決定額	局 庁
14	収入保険制度の実施 農業保険法に基づき、収入保険制度の加入者の負担軽減を図るとともに、事務が円滑に進められるよう、保険料、積立金等の国庫負担を実施	25,978	( - )	経 営 局
15	農業共済関係事業 農業保険法に基づき、農業共済の加入者の負担軽減を図るとともに、事務が円滑に進められるよう、共済掛金等の国庫負担を実施	86,950	( 88,235)	経 営 局
<b>3. 強い農林水産業のための基盤づくり</b>				
16	農業農村整備事業<公共> 農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化、耐震化対策や突発事故への対応等を推進	321,054	( 308,404)	農村振興局
-	農地耕作条件改善事業 農地中間管理機構による農地集積・集約化が行われる地域等において、農業者の費用負担の軽減を図りつつ事業を実施すること等により、区画拡大等を促進	29,832	( 23,562)	農村振興局
17	農業水路等長寿命化・防災減災事業 農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を実施	20,020	( - )	農村振興局
18	森林整備事業<公共> 意欲と能力のある林業経営体や、同経営体が森林の経営・管理を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援	120,313	( 120,313)	林 野 庁
-	持続的林業確立対策 意欲と能力のある林業経営体を支援し、森林資源を最大限に活用するため、主伐時の全木集材と再造林の一貫作業、路網整備、伐倒・搬出等を推進	23,470	( - ) の内数	林 野 庁
19	治山事業<公共> 集中豪雨、流木被害の拡大等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等を推進	59,736	( 59,736)	林 野 庁
20	水産基盤整備事業<公共> 漁港の集出荷機能の集約・強化や衛生管理、生産機能の強化、水産資源の回復、漁業地域の防災、漁港施設の長寿命化・有効活用に係る対策を推進	70,000	( 70,000)	水 産 庁
21	漁港機能増進事業 漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善、安全性の向上、漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援	2,594	( 1,000)	水 産 庁
22	農山漁村地域整備交付金<公共> 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援	91,650	( 101,650)	農村振興局 林 野 庁 水 産 庁
23	強い農業づくり交付金 国産農畜産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援	20,154	( 20,174)	食料産業局 生 産 局
-	林業・木材産業成長産業化促進対策 木材産業等の競争力の強化を図るため、意欲と能力のある林業経営体との連携を前提に、木材関連業者等が行う施設整備等を支援	23,470	( - ) の内数	林 野 庁
24	浜の活力再生交付金 浜の活力再生プランに位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源管理や防災・減災対策、プラン見直しに関する活動等を支援	6,770	( 5,400)	水 産 庁
25	特殊自然災害対策施設緊急整備事業 火山の降灰被害に対応するための洗浄用機械施設等の整備やこれと一体的に行う水確保対策等を支援	150	( 150)	農村振興局
26	畜産・酪農経営安定対策 畜種ごとの特性に応じて畜産・酪農経営の安定を支援し、意欲ある生産者が経営の継続・発展に取り組める環境を整備	186,374	( 176,272) (所要額) (所要額)	生 産 局
27	酪農経営体生産性向上緊急対策事業 農業従事者の中でもとりわけ過酷な労働条件にある酪農家の労働負担軽減・省力化に資する機器の導入等を支援	3,000	( 6,000)	生 産 局
28	畜産生産能力・体制強化推進事業 繁殖基盤強化のため、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産の推進とともに、生産基盤強化に向けた肉用牛・乳用牛・豚に係る家畜改良等を支援	526	( 396)	生 産 局



政 策

(単位：百万円)

No.	項 目 名	30年度 決定額	29年度 決定額	局 庁
29	自給飼料の生産拡大 国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築、放牧の推進、コントラクターの機能の高度化、エコフィードの増産、飼料生産型酪農の拡大、草地整備等を推進	14,786	( 14,168)	生 産 局
	①飼料増産総合対策事業	971	( 1,011)	
	②飼料生産型酪農経営支援事業	6,960	( 6,960)	
	③草地関連基盤整備<公共>	6,855	( 6,197)	
30	野菜価格安定対策事業 野菜生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金の交付等を実施	16,558	( 17,235) (所要額) (所要額)	生 産 局
31	新しい園芸産地づくり支援事業 水田地帯における園芸作物生産への転換や実需者ニーズに対応した加工・業務用野菜への作付転換を支援	1,406	( 2,273)	生 産 局
32	次世代施設園芸の取組拡大 高度な環境制御技術、雇用型の生産管理技術等の習得のための実証・研修や次世代型大規模園芸施設の整備等を支援	2,362	( 2,501)	生 産 局
	①次世代施設園芸拡大支援事業	362	( 501)	
	②強い農業づくり交付金(優先枠)	2,000	( 2,000)	
33	果樹支援関連対策 優良品種・品目への改植やそれに伴う未収益期間に対する支援や、労働生産性の向上のための取組、果樹の輸出先における残留農薬基準の設定申請等を支援	5,560	( 5,660)	生 産 局
	①果樹農業好循環形成総合対策事業			
	②果樹の輸出環境の整備の推進			
34	甘味資源作物生産支援対策 甘味資源作物生産者等の経営安定を図るための交付金を交付するとともに、さとうきび増産基金による病害虫防除・かん水など自然災害に対応した取組を支援	10,186	( 9,795)	政策統括官
35	地域特産作物支援関連対策 茶や薬用作物など地域特産作物について、地域の実情に応じた生産体制の強化や需要の創出等に関する取組や、茶の輸出先における残留農薬基準の設定申請を支援	1,450	( 1,614)	生 産 局
	①茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業			
	②茶の輸出環境の整備の推進			
36	花き支援関連対策 国産花きの生産拡大を図るため、需要に合わせた生産・供給体制の強化、物流の効率化、需要拡大に向けたプロモーション活動等を支援	758	( 751)	生 産 局
	①国産花きイノベーション推進事業			
	②食品流通合理化促進事業のうち花き物流システム高度化・転換実証支援事業			
37	産地活性化総合対策事業 産地の活性化を図るため、「強み」のある産地形成、生産体制の高度化など、生産現場での多様な課題の解決に向けた取組を支援	2,574	( 2,355)	生 産 局
-	食品流通拠点整備の推進 品質・衛生管理の強化等を図る卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等に必要ストックポイント等の整備を支援	20,154	( 20,174) の内数 の内数	食料産業局
38	農業競争力強化プログラムの着実な実施に向けた調査 国内外における農業資材の価格、農畜産物の流通実態等を調査	80	( - )	生 産 局
39	食品流通合理化促進事業 食品の流通構造の合理化を図るため、パレットの導入等による物流の効率化等を支援するとともに、サプライチェーンを活用した輸出拠点化構想の策定を支援	335	( - )	食料産業局 生 産 局
40	食品産業イノベーション推進事業 ICT・ロボット・AI技術の活用や人材育成等により、食品製造業から外食・中食産業に至る食品産業全体の生産性向上を推進する取組を支援	86	( - )	食料産業局
41	農業生産関連事業の事業再編・事業参入の支援 (株)農林漁業成長産業化支援機構、(株)日本政策金融公庫を通じ、事業再編計画・事業参入計画の認定を受けた農業生産関連事業者等を出融資により支援	【財投資金】 A-FIVE出融資枠125億円の内数 ※日本政策金融 公庫融資枠6,150億円の内数		食料産業局
	①農林漁業成長産業化ファンドによる出資等			
	②日本政策金融公庫による資金の貸付け			

政 策

(単位：百万円)

No.	項 目 名	30年度 決定額	29年度 決定額	局 庁
42	目標を明確にした戦略的な技術開発と社会実装の推進 農林漁業者等のニーズを踏まえた明確な研究目標に基づく技術開発、基礎的・先導的な技術開発によるイノベーションの創出と研究成果の社会実装を推進	7,938	( 9,233)	技 術 会 議 事 務 局
	①目標を明確にした戦略的技術開発	7,786	( 9,233)	
	②研究成果の社会実装の加速化	152	( - )	
43	協同農業普及事業交付金 普及指導員による農業者への直接的な技術・経営支援を行うとともに、担い手のニーズに即した開発技術の迅速な社会実装を推進	2,409	( 2,409)	生 産 局
44	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業 自動走行農業機械等のロボット技術に関する安全性の検証やルールづくり、ロボット農機の完全自動走行の実現に必要な技術等の検証の取組を支援	99	( 110)	大 臣 官 房
45	農業界と経済界の連携による生産性向上モデル農業確立実証事業 農業界と経済界が連携して行う生産性向上モデル農業の確立実証に向けた取組を支援	282	( 313)	経 営 局
<b>4. 農林水産業の輸出力強化と農林水産物・食品の高付加価値化</b>				
46	農林水産業の輸出力強化 「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、オールジャパンでの戦略的プロモーション等による海外販売促進活動の強化、輸出環境の整備を推進	5,769	( 5,213)	国 際 部 消 費 ・ 安 全 局 食 料 産 業 局
	①海外需要創出等支援対策事業	3,439	( 3,219)	
	②輸出環境整備推進事業	565	( 293)	
	③輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備	1,047	( 1,004)	
47	規格・認証、知的財産の戦略的活用の推進 規格・認証、知的財産を戦略的に活用し、日本の農林水産物・食品の輸出を促進するとともに、日本の食品・食文化の普及を推進	1,013	( 402)	食 料 産 業 局 生 産 局
	①GAP拡大の推進	614	( - )	
	②地理的表示保護制度活用総合推進事業	172	( 174)	
	③植物品種等海外流出防止総合対策事業	95	( 83)	
	④新たな種類のJAS規格調査委託事業	41	( 45)	
	⑤日本発食品安全管理規格策定推進事業	91	( 100)	
48	GAP拡大の推進 国際水準GAPの取組・認証取得の拡大に向け、指導員等の育成・確保、認証取得拡大の推進等を総合的に支援	614	( - )	生 産 局
49	食料産業・6次産業化交付金 6次産業化に係る市場規模の拡大とともに、その付加価値を農村地域に還元させるため、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援	1,678	( - )	食 料 産 業 局
50	6次産業化の推進 新商品開発・販路開拓や施設整備、関係機関の連携の下での事業者等に対するサポート体制の整備、外食・中食における地場産食材の取引先確保等を支援	2,432	( 2,287)	食 料 産 業 局
	①6次産業化支援対策	2,432	( 2,287)	
	②農林漁業成長産業化ファンドの積極的活用	【財投資金】 A-FIVE出融資枠125億円の内数		
51	食育の推進と国産農林水産物の消費拡大 地産地消や和食文化の保護・継承をはじめとした食育の推進を図るとともに、国産農林水産物の消費拡大の取組等を推進	2,133	( 861)	消 費 ・ 安 全 局 食 料 産 業 局
	①食育の推進	1,733	( 340)	
	②国産農産物消費拡大事業	400	( 521)	
52	持続可能な循環資源活用総合対策 持続可能な循環資源の活用を図るため、バイオマスや再生可能エネルギーの活用等の推進とともに、食品産業における食品ロス削減に向けた取組を支援	167	( 231)	食 料 産 業 局
<b>5. 食の安全・消費者の信頼確保</b>				
53	安全な生産資材の供給体制の整備 農薬登録に関するシステム刷新、農薬等の残留基準値の設定等のための科学データの収集分析、リスク管理措置の基礎となる分析・試験法の開発等を推進	380	( 340)	消 費 ・ 安 全 局
54	薬剤耐性対策 動物からヒトへの伝播が懸念されている薬剤耐性菌の調査・解析、農薬登録されている抗菌剤の薬剤耐性のリスク評価に必要な調査等を実施	2,408	( 2,259)	消 費 ・ 安 全 局

政 策

(単位：百万円)

No.	項 目 名	30年度 決定額	29年度 決定額	局 庁
55	消費・安全対策交付金 重要病害虫の侵入・まん延を防止し、一定期間内の根絶を図るための防除対策の強化や、家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止等の取組を支援	2,038	( 1,910)	消費・安全局
56	家畜衛生等総合対策 鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病に係る水際対策の実施や、家畜伝染病予防法に基づく発生予防・まん延防止対策、慢性疾病対策等を支援	5,503	( 5,488)	消費・安全局
57	産業動物獣医師の育成・確保対策（獣医療提供体制整備推進総合対策事業） 産業動物獣医師の育成・確保のため、地域の産業動物獣医師への就業を志す獣医大学への地域枠入学者・獣医学生に対する修学資金の貸与等を実施	189	( 154)	消費・安全局
58	産地偽装取締強化等対策 原料原産地表示の円滑な導入を含め、適正な産地表示等を確保するため、食品の科学的分析による原産地判別等を強化し、効果的・効率的な監視を実施	269	( 264)	消費・安全局
59	食品の安全に係るリスク管理等の総合的な推進 有害化学物質・有害微生物の汚染実態調査、生産資材の調査・試験や分析・試験方法の開発等を実施	515	( 482)	消費・安全局
<b>6. 農山漁村の活性化</b>				
60	日本型直接支払 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援	77,190	( 76,960)	生 産 局 農 村 振 興 局
	①多面的機能支払交付金	48,401	( 48,251)	
	②中山間地域等直接支払交付金	26,340	( 26,300)	
	③環境保全型農業直接支払交付金	2,450	( 2,410)	
61	中山間地農業ルネッサンス事業<一部公共> 多様で豊かな農業と美しく活力ある農山村の実現や、地域コミュニティによる農地等の地域資源の維持・継承に向けた取組を総合的に支援	40,000	( 40,000) (優先枠等)	農 村 振 興 局
62	「農泊」の推進 「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築、地域資源の観光コンテンツとしての磨き上げ、古民家等を活用した施設整備等を一体的に支援	5,655	( 5,000)	農 村 振 興 局
63	農山漁村振興交付金 都市と農山漁村の共生・対流や地域の活性化、山村の活性化、農福連携、都市農業の機能発揮、定住・地域間交流、雇用の増大を促進するための取組を支援	10,070	( 10,060)	農 村 振 興 局
64	荒廃農地等利活用促進交付金 荒廃農地等を再生利用するための雑草・雑木除去や土作り等の取組を支援	160	( 231)	農 村 振 興 局
65	鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進 鳥獣被害対策に必要な捕獲活動等の強化や施設整備支援、ジビエ利用拡大に向けたモデル地区整備、森林被害防止のための広域・計画的捕獲等を実施	10,516	( 9,650)	農 村 振 興 局 林 野 庁
	①鳥獣被害防止総合対策交付金	10,350	( 9,500)	
	②シカによる森林被害緊急対策事業	166	( 150)	
66	再生可能エネルギー導入等の推進 再生可能エネルギーの事業効果を地域の農林漁業の発展に活用する取組、小水力発電等に係る調査設計、地域バイオマス活用に必要な施設整備等を支援	2,055	( 966) の内数 の内数	食 料 産 業 局 農 村 振 興 局
-	木質バイオマスの利用拡大 集落を中心とした「地域内エコシステム」の構築に向けたモデル的な取組や、新たなマテリアル利用の促進に向けた技術開発等を支援	400	( - )	林 野 庁
<b>7. 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理</b>				
67	林業成長産業化総合対策 意欲と能力のある林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化する地域を中心として、路網整備・機械導入など、川上から川下までの取組を集中的・総合的に支援	23,470	( - )	林 野 庁
-	森林整備事業<公共> 意欲と能力のある林業経営体や、同経営体が森林の経営・管理を集積・集約化する地域に対し、間伐や路網整備、主伐後の再造林等を重点的に支援	120,313	( 120,313)	林 野 庁
68	森林・林業人材育成対策 林業への就業前の青年に対する給付金の支給や、「緑の雇用」事業等による人材の育成を支援			林 野 庁
	①「緑の人づくり」総合支援対策	4,862	( - )	
	②成長産業化支援人材育成対策	23,470	( - ) の内数	

## 政 策

(単位：百万円)

No.	項 目 名	30年度 決定額	29年度 決定額	局 庁
69	森林・山村多面的機能発揮支援対策 地域における自伐林業グループなどの活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援			林 野 庁
	①森林・山村多面的機能発揮対策 ②林業成長産業化総合対策のうち自立的経営活動推進	1,501 ( 1,700 ) 23,470 ( - ) の内数		
-	治山事業<公共> 集中豪雨、流木被害の拡大等に対する山地防災力の強化のため、荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等を推進	59,736 ( 59,736 )		林 野 庁
70	花粉発生源対策推進事業 花粉症対策苗木への植替えの支援、花粉飛散防止剤の実証試験、スギ・ヒノキの雄花着花状況調査等を実施	115 ( 115 )		林 野 庁
71	森林病害虫等被害対策事業 松くい虫等の森林病害虫等による被害対策として必要な取組を実施	718 ( 718 )		林 野 庁
<b>8. 漁業の成長産業化と資源管理の高度化</b>				
72	資源調査の充実による資源管理の高度化 資源状況の把握に関する精度向上や資源評価・管理に資するネットワーク等を構築するとともに、国内資源管理の高度化と国際的な資源管理を推進	4,606 ( 4,341 )		水 産 庁
73	漁業経営安定対策 計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対する共済・積立ぶらすを活用した収入安定対策、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策等を実施	21,780 ( 25,018 )		水 産 庁
74	漁業の成長産業化 漁業所得向上の実現に向け、漁業経営の持続力・収益力向上に向けた意欲ある漁業者の取組や、多様なニーズに即した加工・流通体制の構築を支援	16,410 ( 12,954 )		水 産 庁
	①漁業構造改革総合対策事業	4,850 ( 4,000 )		
	②浜と企業の連携円滑化事業	126 ( - )		
	③漁業人材育成総合支援事業 ④加工・流通の高度化	771 ( 927 ) 1,083 ( 1,391 )		
-	浜の活力再生交付金 浜の活力再生プランに位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源管理や防災・減災対策、プラン見直しに関する活動等を支援	6,770 ( 5,400 )		水 産 庁
75	増養殖対策 資源造成効果等の実証、さけ・ますの種苗放流手法の改良、低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援	1,451 ( 1,435 )		水 産 庁
76	漁場環境保全・技術開発・普及促進 トド等の有害生物や赤潮等の漁業被害防止対策、漁場環境改善対策により海洋生態系を維持しつつ、ICT等に係る新技術の実証や水産業改良普及事業を実施	1,391 ( 1,466 )		水 産 庁
77	水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援 漁業者等が行う藻場・干潟の保全、国境・水域の監視等の地域活動を支援するとともに、離島における漁業集落の再生活動を支援	4,306 ( 4,306 )		水 産 庁
78	外国漁船操業対策等 我が国周辺海域における水産資源の管理と操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制等を維持・強化	14,780 ( 13,250 )		水 産 庁
79	捕鯨対策 妨害活動対策を含む鯨類科学調査の安定的な実施、関係国との連携強化の支援、調査母船のあり方を含めた我が国の目指すべき商業捕鯨の姿について検討	5,062 ( 5,062 )		水 産 庁
-	水産基盤整備事業<公共> 漁港の集出荷機能の集約・強化や衛生管理、生産機能の強化、水産資源の回復、漁業地域の防災、漁港施設の長寿命化・有効活用に係る対策を推進	70,000 ( 70,000 )		水 産 庁
-	漁港機能増進事業 漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を取り戻すため、就労環境の改善、安全性の向上、漁港施設の有効活用等に資する施設の整備を支援	2,594 ( 1,000 )		水 産 庁
<b>その他</b>				
80	有明海再生対策 有明海の再生に向けて、沿岸4県が協調した、海域環境の調査、増養殖対策、漁場改善対策等を実施	1,765 ( 1,765 )		農村振興局 水 産 庁

## 平成30年度 関係省庁予算

## 解 説

## 文 部 科 学 省

## 文教関係予算・施策の概要

## 【文部科学省関係予算の概要】

平成30年度の文部科学省予算案の総額は、5兆3,093億円で、前年度比4億円の減額となった。

予算案では、我が国が引き続き成長・発展を持続するためには、一人一人の能力や可能性を最大限引き出し、多様な個性を伸ばす「人づくり」が不可欠であり、誰もが生きがいを持ってその能力を存分に発揮できる「一徳総活躍社会」の実現に向けた教育再生の取組を強力に押し進めることが必要とした上で、新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築、国立大学の基盤的経費や私学助成の確保、給付型奨学金を含む、大学等奨学金事業の着実な実施などをはじめとする「教育再生」を実現するための施策に重点が置かれた。主な内容は以下のとおりである。

## ○社会を生き抜く力の養成

義務教育費国庫負担金は1兆5,228億円が計上された。新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフや外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進するとしている。教職員定数については、複雑化・困難化する教育課題への対応分も含め、1,595人の改善に

より充実を図る。

「いじめ・不登校対応の推進」としては、昨年度より3億円増となる64億円が計上された。いじめ・不登校への対応、貧困や虐待を背景とした生徒指導上の課題への対応等のため、教育相談体制の整備や教育委員会・学校、関係機関等の連携による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を行うこととしている。加えて、夜間中学における就業機会の提供推進を図るため、夜間中学の設置の促進、既存の夜間中学における教育機会の確保、夜間中学における多様な生徒の受け入れ拡大などを図ることにより、夜間中学における就学の機会の提供を推進する。

さらに、幼児教育の振興では、「幼児教育無償化に向けた取組の段階的推進」について、昨年度より21億円の増額となる330億円を計上した。(内閣府所管の子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた所要額)。「幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議」で取りまとめられた方針等を踏まえ、平成30年度については、子育て世帯の保護者負担の軽減を図り、幼児教育無償化に向けた取組を推進することとしている。

「少子化に対応した活力ある学校教育の推進」については、24億円が計上され、このうち23億円は、へき地児童生徒援助費等補助金で、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興や学校統廃合に伴い遠距離通

学となる児童生徒の通学条件の緩和を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援についての補助を行う。

## ○未来への飛躍を実現する人材の養成

グローバルに活躍する人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育改革、帰国・外国人児童生徒等への教育支援を推進するほか、国立大学の基盤的経費である国立大学法人運営費交付金を確保するため、昨年度と同様額1兆971億円が計上された。地域のニーズに応える人材育成・研究等の推進、地方創生やイノベーション創出等に資する各大学の機能強化の取組をより一層促進することとしている。

## ○学びのセーフティネットの構築

「子供の貧困対策に関する大綱(平成26年8月閣議決定)」を踏まえ、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置付け、教育相談や学習支援の充実等、総合的な子供の貧困対策を推進するとして27億円が計上されたほか、「大学等奨学金事業の着実な実施」として、昨年度より108億円の増額となる1,063億円が計上された。平成29年度に創設、先行実施された給付型奨学金制度を着実かつ安定的に実施するとともに、無利子奨学金については貸与基準を満たす希望者全員への貸与を着実に実施することとしている。

## 平成30年度文部科学省関係予算の概要

(単位：百万円)

区 分	平成29年度予算額	平成30年度予算額	比較増△減額	備 考
一 般 会 計	5,309,698	5,309,303	△395	対前年度 0.01%減

## 1. 社会を生き抜く力の養成

(単位：百万円)

項 目	平成29年度 予 算 額	平成30年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
1.新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築	1,536,728	1,535,521	△1,207	・義務教育費国庫負担金 (1,522,781百万円) 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を目指し、学校における指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、「チーム学校」を実現するため、教職員定数の改善、専門スタッフ・外部人材の配置拡充、業務の適正化などを一体的に推進する。教職員定数については合計で1,595人の改善。
2.これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上	1,576	1,468	△108	・専門スタッフ・外部人材の拡充 (12,178百万円) ・新しい教育課題に対応した教員研修の充実と大学における教員養成の改革 (1,445百万円)
3.地域と学校の連携・協働の推進	6,932	7,107	175	・学校を核とした地域力強化プラン (6,475百万円)
4.情報活用能力の育成を含む教育の情報化の推進	588	709	122	・次世代の教育情報化推進事業 (108百万円) ・次世代学校支援モデル構築事業 (119百万円)
5.切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実	2,242	2,435	193	・切れ目ない支援体制整備充実事業 (1,600百万円)
6.教育課程の充実	3,789	3,794	4	・学習指導要領等の改訂及び主体的・対話的で深い学びの推進 (390百万円)
7.道徳教育の充実	1,957	3,524	1,567	
8.全国的な学力調査の実施	5,252	5,216	△36	
9.いじめ・不登校対応等の推進	6,134	6,397	262	・いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 (6,360百万円) ・夜間中学校における就学機会の提供推進 (36百万円)
10.子供の体験活動の推進	101	101	0	
11.幼児教育の振興	35,902	37,144	1,242	・幼児教育の無償化に向けた取組の段階的推進 (33,000百万円) ※子ども・子育て支援新制度への移行分を含めた所要額 ・幼児教育の質の向上 (279百万円) ・幼児教育の環境整備の充実 (3,864百万円)
12.キャリア教育・職業教育の充実	2,076	2,118	41	
13.学校健康教育の推進	527	448	△79	・学校安全推進事業【新規】 (193百万円) ・学校給食・食育総合推進事業 (51百万円)
14.少子化に対応した活力ある学校教育の推進	2,555	2,421	△133	・少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 (35百万円) ・へき地児童生徒援助費等補助金 (2,313百万円)
15.女性の活躍推進等のための環境整備	31	65	35	・放課後子ども総合プランの推進（地域学校協働活動推進事業の一部） ※厚労省と連携し、総合的な放課後対策を支援する。

## 政 策

## 2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

(単位：百万円)

項 目	平成29年度 予 算 額	平成30年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
1. 国立大学法人の基盤的経費の充実（国立大学法人運営費交付金等）	1,097,058	1,097,058	0	国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等を確保する。
2. 初等中等教育段階におけるグローバルな視点に立って活躍する人材の育成	21,257	20,192	△1,065	・小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業等 (837百万円)

## 3. 学びのセーフティネットの構築

(単位：百万円)

項 目	平成29年度 予 算 額	平成30年度 予 算 額	比較増 △減額	備 考
1. 学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策の推進	2,382	2,677	295	・学習支援の充実 ・地域未来塾による学習支援の充実 (387百万円) ・地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン～親子の学び・育ち応援プラン～ (86百万円)
2. 大学等奨学金事業の充実と健全性確保	105,902	116,096	10,193	・給付型奨学金制度の着実な実施 (10,500百万円)
3. 学校施設等の整備の推進	123,209	118,297	△4,912	①公立学校施設の教育環境の改善等の推進 (68,194百万円) ※29年度補正予算案66,187百万円 ・教育環境の改善 ・耐震化及び防災機能強化の推進 ・小中学校等の教室不足への対応等

## 平成30年度 関係省庁予算

## 解 説

## 経 済 産 業 省

中小企業・小規模事業者及び  
資源・エネルギー関係予算・施策の概要

## 【経済産業省予算・施策の概要】

経済産業省の平成30年度予算案は、一般会計で3、455億円（前年度3、420億円※エネ特への繰入を除く）、エネルギー対策特別会計で7、798億円（同8、074億円）を計上した。また29年度補正予算（以下29年度補正）では、中小企業対策費を中心に2、660億円を計上した。

中小企業・小規模事業者関係予算は、前年度と横ばいの1、110億（同1、116億円）を確保。29年度補正予算と合わせ、中小企業・小規模事業者等の事業支援を通じた生産性の向上や、人材不足への対応に取り組みとともに、東日本大震災及び熊本地震により被災した中小企業の復旧の支援を行う。

また資源・エネルギー関係予算は、福島復興を一丁目一番地として引き続き着実に進めるとともに、エネルギー利用の低炭素化、エネルギーセキュリティの強化に取り組むこととしている。

## 【中小企業・小規模事業者関係】

中小企業対策では、「生産性革命」と「人づくり革命」の推進が柱の一

つとなっている。このうち、中小企業・小規模事業者が、認定支援機関と連携して、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の支援を行う「ものづくり・商業サービス経営力向上支援事業」

について、29年度補正で1、000億円を措置。後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業引継ぎや事業承継の促進・円滑化を図る「中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業」は69億円（同61億円）を計上した。

また、安定した事業環境の整備、活力ある担い手の拡大については、中小企業基盤整備機構において、中小企業・小規模事業者の「創業・新事業展開の促進」、「経営基盤の強化」、「経営環境の変化への円滑な対応」のための支援を行う独立行政法人中小企業基盤整備機構運営公費交付金として180億円（同179億円）を計上した。

災害からの復旧・復興、中小企業の災害対応力の強化については、大規模災害による被災地域における施設復旧等の費用補助を行う「中小企業組合等共同利用施設等災害復旧事業」として、東日本大震災について150億円（同210億円）、熊本

地震について29年度補正で47億円を計上。また、東日本大震災の被災地向けの資金繰り支援等として、72億円（同82億円）を措置した。

## 【資源・エネルギー関係】

省エネルギー関連予算では、「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金」として600億円（同673億円）を確保。工場・事業場等における省エネルギー設備の導入や、運用改善によるエネルギーの効率的利用を促進し、徹底した省エネの実現を目指す。また高効率かつ省エネルギーなAIチップを用いたコンピューティング技術の開発事業として、100億円を新規に計上。最先端技術によるものづくりを通じたエネルギー使用の最適化を図る。

再生可能エネルギーについては、地熱発電にかかると地表調査や掘削調査等に対する補助金として90億円（同90億円）を措置した他、地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消を促進する「再生可能エネルギー熱事業者支援事業」を70億円（同63億円）計上。事業化可能性調査やマスタープラン策定、再エネ設備の導入等への支援を通じ、再生可能エネルギーの最大限の導入を目指す。



## 政 策

## 平成30年度経済産業省関係予算の概要

(単位：億円)

	平成29年度 当初予算(A)	平成30年度 当初予算案(B)	対前年増減額 (B)-(A)	伸 率
1 一般会計(エネ特繰入除く)	3,420	3,455	35	1.0%
中小企業対策費	1,116	1,110	△6	△0.5%
科学技術振興費	1,010	1,054	44	4.4%
その他経費	1,293	1,291	△2	△0.2%
2 エネルギー対策特別会計	8,074	7,798	△276	△3.4%
エネルギー需給勘定	6,210	5,966	△244	△3.9%
電源開発促進勘定	1,795	1,770	△25	△1.4%
原子力損害賠償支援勘定	69	61	△8	△11.6%
小計(1、2)	11,494	11,253	△241	△2.1%
3 特許特会	1,472	1,552	80	5.4%
経産省計(1~3)	12,966	12,805	△161	△1.2%
(復興庁計上)				
東日本大震災復興特別会計 (経済産業省関係)	650	468	△182	△28.0%

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

# 平成30年度 関係省庁予算

## 解説

# 環 境 省

## 廃棄物・リサイクル対策関係予算・施策の概要

### 【環境省の重点施策】

環境省の平成30年度予算案は、一般会計とエネルギー対策、東日本大震災復興の両特別会計の総額で前年度比5.9%減の9,591億円(前年度1兆191億円)が計上された。一般会計とエネルギー特会は微増となったが、東京電力福島第1原発事故に伴う面的除染の事後処理の費用減により、復興特会は大幅に減少した。

被災地の環境再生・創生に係る重点施策では、中間貯蔵施設の整備に2,799億円(同1,875億円)、帰宅困難区域へ住民が戻ることを目的に設けた「特定復興再生拠点」の除染・廃棄物処理に690億3,700万円(同309億円)を充てる。

低炭素社会づくりに係る重点施策では、地方公共団体が策定する「地方公共団体実行計画事務事業編」の策定・改定等に必要となる調査・検討に係る費用及び同計画に基づく省エネ設備等導入に対する補助に32億円(同32億円)、複数の公共施設等が存在する地区内において、再エネ等を活用し、離れた施設間でも電気

や熱を融通するシステムを構築する場合の補助に26億円(同26億円)を計上した。

### 【廃棄物・リサイクル対策等関係予算】

廃棄物・リサイクル対策等関係予算のうち、主なものは次のとおり。

#### ○被災地の環境再生・創生

被災地の環境再生・創生については、平成28年度までに面的除染を概ね完了したが、引き続き、中間貯蔵施設の整備、施設への継続的な搬入等が求められているとした上で、福島県における原発事故による除去土壌等の適正管理・搬出等の実施費用として1,212億円(同2,854億円)、放射性物質汚染廃棄物処理事業等として1,455億円(同1,851億円)を計上した。

今後は、福島の復興・再生、また、福島県以外の指定廃棄物等の着実な処理、放射線に係る住民の健康管理・不安対策処理等について、取組を一層充実させるとしている。

#### ○循環型社会形成推進交付金

循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)については、267

億円(同265億円)を計上した。更新需要の増大を踏まえ、施設の改良による長寿命化の取組を重点的に支援するとしている。なお、同交付金については、29年度補正で447億円(同449億円)を計上した。また、約1,300万人の汚水未処理人口の早期解消に向けて、同交付金(浄化槽分)として84億円(同84億円)、29年度補正予算で10億円(同10億円)を充てる。さらに、熊本地震で被災した住宅の再建に伴う浄化槽整備も引き続き支援するとしている。

#### ○漂流・漂着ごみ対策

海岸漂着物等地域対策推進事業として4億円(同4億円)、29年度補正予算で27億円(同27億円)を計上した。同省は、海洋ごみは国内外を問わず様々な地域由来のものが混在しており、地方公共団体が自ら発生抑制対策を行ったとしても問題解決につながらない状況にあることから、国が補助金による支援を実施し海洋ごみ対策を進める必要があるとした上で、回収・処理、発生抑制対策等の総合的な対策を推進するとしている。

## 政 策

## 平成30年度環境省予算の概要

## 一般会計

	平成29年度 当初予算額	平成29年度 補正予算案	平成30年度	
			当初予算案	対前年比
一般政策経費等	億円 1,484	億円 624	億円 1,491	100%

## エネルギー対策特別会計

	平成29年度 当初予算額	平成29年度 補正予算案	平成30年度	
			当初予算案	対前年比
エネルギー対策特別会計	億円 1,540	億円 10	億円 1,575	102%

## 小 計

	平成29年度 当初予算額	平成29年度 補正予算案	平成30年度	
			当初予算案	対前年比
一般会計+エネルギー対策特別会計	億円 3,024	億円 634	億円 3,065	101%

## 東日本大震災復興特別会計

	平成29年度 当初予算額	平成29年度 補正予算案	平成30年度	
			当初予算案	対前年比
東日本大震災復興特別会計 (復興庁一括計上)	億円 7,167	億円 0	億円 6,526	91%

## 合 計

	平成29年度 当初予算額	平成29年度 補正予算案	平成30年度	
			当初予算案	対前年比
合 計	億円 10,191	億円 634	億円 9,591	94%

(注) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## 平成30年度廃棄物・リサイクル対策関係予算表

(単位：千円)

項 目	平成29年度 予 算 額	平成30年度 予算(案)額	対前年度比較 増△減額
<b>1 廃棄物・リサイクル対策推進費</b>			
<b>廃棄物・リサイクル対策の推進に必要な経費</b>	11,267,739	11,673,836	406,097
○ アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的实施支援事業拠出金	44,550	65,520	20,970
○ リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業	207,076	237,240	30,164
○ 食品廃棄物等リデュース・リサイクル推進事業費	67,559	69,702	2,143
○ 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業	359,624	350,412	△ 9,212
○ 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業	3,440,770	3,114,801	△ 325,969
○ (新) 高齢化社会に対応した廃棄物処理体制構築検討業務	0	13,049	13,049
○ 浄化槽システム強靱化事業費	16,006	12,342	△ 3,664
○ 電子マニフェスト普及拡大事業	90,309	99,197	8,888
○ PCB廃棄物適正処理対策推進事業	142,355	135,823	△ 6,532
○ バーゼル条約実施等経費	33,925	34,164	239
○ 廃棄物等の越境移動の適正化推進費	58,127	47,183	△ 10,944
○ 産業廃棄物処理業のグリーン成長・地域魅力創出促進支援事業	100,000	100,000	0
○ PCB廃棄物対策推進費補助金	1,100,000	1,300,000	200,000
○ PCB廃棄物処理設備のPCB除去・原状回復事業費	3,000,000	3,500,000	500,000
<b>2 廃棄物処理施設整備費</b>			
<b>廃棄物処理施設整備に必要な経費</b>	36,791,403	36,791,403	0
○ PCB廃棄物処理施設整備事業	1,700,000	1,400,000	△ 300,000
○ 循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）	26,500,000	26,725,000	225,000
○ 循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	8,421,000	8,421,000	0
<b>3 海洋・水環境保全対策の推進</b>			
○ 漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業費	126,323	167,223	40,900
○ 海岸漂着物等地域対策推進事業	400,000	400,000	0

政 策

平成30年度 関係省庁予算

解 説

内 閣 府

地方創生関係予算・施策の概要

【地方創生関係予算・施策の概要】

内閣官房及び内閣府による、地方創生に関する平成30年度予算案は、前年度当初比3.7%増の1,046.9億円となっている。このうち、自治体が地方版総合戦略として位置付けた取組を支援する「地方創生交付金」は1,000億円が計上された。

事業内容は、①地方版総合戦略に基づく、自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援、②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援、③地域再生法に基づく法律補助の交付金として、安定的な制度・運用の確保を目的としている。

また、対象事業は、官民協働や地域間・政策間連携、中核的人材の確保・育成等による「先駆性のある取組」や、地方創生の深化の裾野を広げる「先駆的・優良事例の横展開」等を対象とし、地方における安定した雇用の創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化等の効果が期待されるとしている。

その他、地方創生の実現に向け、

地域の人材への投資を通じて、地域の生産性の向上を目指すため、首長のリーダーシップの下、産学官連携の推進体制を構築し、地域の中核的な産業の振興やその専門人材育成等を行う地方創生の優れた取組を支援する「地方大学・地域産業創生交付金」(新規)に20億円計上するとともに、地方創生推進交付金活用分として50億円(再掲)及び文部科学省計上分として25億円を計上。加えて、「地方と東京圏の大学生対流促進事業」3.3億円、「地方創生インターンシップ事業」6,000万円等と併せ、「地方大学・地域産業創生事業」として100億円が計上された。

また、地方創生リーダーの人材育成・普及事業など地方創生に取り組む地方への情報・人材・財政面での支援として8.6億円を計上したほか、多業種連携型「こと創生推進事業」、子供の農山漁村体験推進事業など、地方創生に係る調査・推進事業として13.3億円を計上した。

健康コラム

●むくみによる正月太りの解消法  
お酒を飲んだりご馳走を食べる機会が増える季節。おなかが出てしまったという人も多いのでは？

太る原因の一つにむくみがある。むくみの原因となるのが、飲酒や塩分が多い食事。

その解消に効果的なのは、やはり運動。ストレッチやウォーキングなどをして、鈍った血行や代謝を良くするよう心がけよう。

また、体内の塩分を排出して、水分量を適正に保ってくれるカリウムを多く含んだパセリやホウレン草、海藻類などをとることもお勧めだ。

●節度ある飲酒を心がけて

お酒を飲む量には気をつけたいものである。

厚生労働省が進めている「健康日本21」の「アルコール」の項目では、通常のアルコール代謝機能を持つ日本人の「節度ある適度な飲酒」は1日平均純アルコールで約20グラムと提唱されている。アルコール度5パーセントのビールなら500ミリリットル、15パーセントの清酒なら1合に相当する量だ。

お酒の適量には個人差があるが、くれぐれも飲みすぎにはご注意ください。

## 平成30年度地方創生関係予算の概要

(単位：億円)

区 分	平成30年度 予算額(案)	平成29年度 当初予算額
1. 地方創生推進交付金	1,000	1,000
2. 地方大学・地域産業創生事業	100	1.0
・地方大学・地域産業創生交付金等 (うち地方大学・地域産業創生交付金)	95.0 (20.0)	
(うち地方創生推進交付金活用分(再掲))	(50.0)	
(うち文部科学省計上分)	(25.0)	
・地方大学・地域産業創生のための調査・支援事業	1.0	
・地方と東京圏の大学生対流促進事業	3.3	
・地方創生インターンシップ事業	0.6	1.0
・地方へのサテライトキャンパス設置調査研究事業	0.1	
3. 地方創生に取り組む地方への情報・人材・財政面での支援	8.6	4.7
・地域経済分析システム(RESAS)による地方版総合戦略支援事業	1.4	1.5
・地方創生リーダーの人材育成・普及事業	3.0	0.04
・地方創生推進交付金効果検証事業	1.4	0.4
・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)普及促進事業	0.5	0.1
・地域再生支援利子補給金	2.4	2.7
4. 地方創生に係る調査・推進事業等	13.3	3.7
・地方創生推進のための調査・分析事業	0.3	0.2
・近未来技術の実装推進事業	0.2	
・多業種連携型しごと創生推進事業	0.4	
・社会性認定実証に関する調査事業	0.3	
・子供の農山漁村体験推進事業	0.2	
・サテライトオフィスを活用したアウトリーチ支援事業	0.1	
・中心市街地活性化推進事業	0.1	0.1
・地方創生に向けた自治体SDGs推進事業	5.0	
・環境未来都市推進事業	0.3	0.6
・産業遺産の世界遺産登録推進関係事業	6.1	2.9
・都市再生の見える化情報基盤(i都市再生)の推進事業	0.4	
合 計	1,046.9 <対前年度3.7%増>	1,009.4

## 【平成29年度補正予算(案)】

○生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金：600億円

○民間の投資を呼び込む都市再生の見える化情報基盤(i都市再生)の推進事業：2.1億円

(注1) 地方大学・地域産業創生事業については、地方創生推進交付金の活用分50億円及び文部科学省計上分25億円を合算した事業全体の国費の額を記載している。

(注2) 計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しない。

政 策

平成30年度 関係省庁予算

解 説

# 各 協 議 会

## 関係省庁予算・施策の概要

### 【観光地協関係】

観光関係予算（観光庁関係）は、前年度比17.9%増の293億円（前年度255億円※復興枠含む）と過去最高となった。このうち32億5,000万円は、新税の「国際観光旅客税（仮称）」が充当される。

訪日プロモーションについては、100億円（同87億円）を計上。2020年に訪日外国人旅行者数達成に向け、欧米豪市場をはじめとする訪日無関心層へのプロモーションを本格実施する。また、地方（自治体及び観光関係団体等）との連携により、地方への誘客を強力に促進するとしている。

平成30年6月に開始となる住宅の空き部屋を旅行者に有償で貸し出す「民泊」については、制度運営に係る管理システムの構築や地域住民からの苦情等を受け付けるコールセンターの運用など、普及に向けた環境整備に1億円（同7,000万円）

を充てる。

東北の復興（復興枠）については、46億円（同46億円）を計上。東北観光は全国的なインバウンド増の流れから大きく遅れ、依然として厳しい状況にあるとした上で、滞在コンテンツの充実・強化等の取組を支援するとしている。

その他、「平成30年度与党税制改正大綱」に盛り込まれた「国際観光旅客税（仮称）」については、平成31年1月から、日本人、外国人とも出国時に1,000円を徴収する。平成30年度分の歳入は総額60億円を見込む。財源は、観光資源整備に加え、出入国手続きの円滑化など快適な旅行環境の整備、日本の魅力についての情報発信強化等に充当する。

### 【半島協関係】

半島振興関係予算のうち、半島地域振興施策の推進にかかる行政経費として、9,600万円（対前年度比10%減）が計上された。

このうち、多様な主体が連携・協

### 【ダム・発電協関係】

力して実施する交流の促進、産業の振興、定住の促進に向けた広域的な取組の促進を図るための取組に対して支援を行う半島振興広域連携促進事業費として、700万円（同11%減）が計上された。

電源立地の円滑化や発電所所在地の公共施設整備等を目的とした電源立地地域対策交付金（822億円）のうち、水力発電施設周辺地域交付金相当部分（水力交付金）については、前年度と同額の53億円が確保された（水力交付金は、平成23年度から交付期間が10年間延長され、最長40年間交付）。

水力発電関連では、「水力発電の導入促進のための事業費補助金」を前年度と同額の21億円措置。民間事業者等が実施する流量調査や地域住民への水力発電の理解促進の支援を行うとともに、既存発電施設の設備更新や改造等を支援し、水力発電の出力及び電力量増加を図る。



# 都市鉱山からつくる!

# みんなのメダル

## プロジェクト



### あなたの携帯電話や小型家電がメダルに生まれ変わる!



### みんなの想いがこもったメダルを東京2020オリンピック・パラリンピックのアスリートに届けよう!

#### ●お願いしたい事項

- ◆ 各町村におかれましては、多くの方々がお出席される場などで、本プロジェクトへの参加や協力を呼びかけていただけませんかでしょうか。
- ◆ 無料で配布可能な支援ツール（ポスター、チラシ、のぼり等）をご活用いただき、地域の商工会議所、商工会、教育機関・PTA等が連携した回収取組の促進をお願いできますでしょうか。  
また、町村広報誌、ホームページによる広報のご検討を宜しく申し上げます（環境省や道府県と協働した普及イベント含む）。
- ◆ 不明な点は遠慮なく、下記に問い合わせ下さい。

#### ●回収ボックスの例

- ◆携帯電話専用・小型簡易型回収ボックス



- ・無料でお送りしますのでご相談ください。
- ・盗難防止用のセキュリティ仕様です。
- ・小型簡易型回収ボックスは溜まった段階（50台前後）で「無料」で郵送でお送りいただけます。
- ・地域の交通拠点や小・中学校での設置が可能です。
- ・また、スポーツ施設・スーパーの受付カウンター等でも設置可能ですので、人目の付く場所での設置の検討をお願いします。



小学校での設置例



駅での設置例

#### ●回収品目

### プロジェクト参加自治体等による回収

使用済み携帯電話  
パソコン、デジタルカメラ等  
(主に小型家電リサイクル法に基づく28品目)

回収品目・回収方法は各自治体によって異なります。  
お近くの自治体または日本環境衛生センターへお問い合わせください。

#### ●本件に関する問い合わせ先

都市鉱山メダル連携委員会  
事務局  
・(一財)日本環境衛生センター  
TEL: 044-380-8880  
メール: toshi-kouzan@jesc.or.jp  
担当: 村岡/金井/諸岡/中島

環境省  
リサイクル推進室  
メダルプロジェクト担当  
TEL: 03-5501-3153  
担当: 稲田/鈴木